



Better Health, Brighter Future

第150回 定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月24日(水曜日) 午前10時
受付開始/午前8時50分(予定)

場所

帝国ホテル大阪 3階

本株主総会はインターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細につきましては本招集ご通知5頁以下をご覧ください。

目次

第150回定時株主総会招集ご通知	1
電磁的方法(インターネット等)による 議決権行使のご利用上の注意点	4
ライブ配信のご案内および インターネットによる事前質問の受付	5
株主総会参考書類	8
事業報告	27
連結計算書類	79
計算書類	82
監査報告書	85

株 主 各 位

証券コード 4502
2026年6月2日

大阪府中央区道修町四丁目1番1号
武田薬品工業株式会社
代表取締役社長 クリストフ ウェバー

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.takeda.com/jp/investors/events>



電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4502/teiji/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトでは、「銘柄名（武田薬品）」または「証券コード（4502）」を入力・検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。）

なお、当日ご出席されない株主の皆様におかれましては、電磁的方法（インターネット等）または書面により事前の議決権行使をいただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。（当日の議事は、事前に議決権行使をいただいたうえ、ご来場に代えて「ライブ配信」によりご視聴いただくことが可能です。「ライブ配信」のご案内は5頁以下をご覧ください。）

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

4頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認ください。画面の案内に従って、以下の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力を完了してください。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

書面による議決権行使の場合

同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、以下の行使期限までに到着するようポストにご投函ください。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後5時30分到着分まで

敬 具

記

- | | |
|------------------|--|
| 1. 日 時 | 2026年6月24日（水曜日）午前10時〈受付開始／午前8時50分（予定）〉 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区天満橋一丁目8番50号
帝国ホテル大阪 3階 |
| 3. 株主総会の
目的事項 | 報告事項
1. 第149期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第149期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与の支給の件 |

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は、当社役員および係員はクールビズにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、当社または会場ホテルが株主様全体の安全のために必要と認めた措置にご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ◎株主総会の運営等に重大な変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.takeda.com/jp/investors/events>) にてお知らせいたします。

議決権行使の取扱いについてのご案内

- (1) 電磁的方法（インターネット等）と書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (4) 各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

その他招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の以下の事項

- ・ 経営方針および対処すべき課題
- ・ 事業の概況
- ・ 経営成績の概況
- ・ 財産および損益の状況の推移
- ・ 企業集団の主要な事業内容
- ・ 当社の主要な事業所
- ・ 従業員の状況
- ・ 主要な借入先および借入額
- ・ 当社の株式に関する事項
- ・ 責任限定契約の内容の概要
- ・ 補償契約の内容の概要
- ・ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- ・ 社外役員に関する事項（主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要）
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

②連結計算書類のうち、連結持分変動計算書および連結注記表

③計算書類（貸借対照表（単体）、損益計算書（単体）、株主資本等変動計算書（単体）および個別注記表）

- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁記載の各ウェブサイトにおいて、その旨および修正前の事項を掲載させていただきます。
- (3) 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、本株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.takeda.com/jp/investors/events>

以上

次期 CEO ジュリー キムの株主の皆様に向けたメッセージはこちら

次期 CEO ジュリー キムが、初めて株主の皆様へお届けするメッセージを当社ウェブサイトに掲載しております。下記 URL もしくは右記二次元コードを読み取り、アクセスしてぜひご覧ください。

URL : <https://takeda.info/2026-letter-jp>



電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

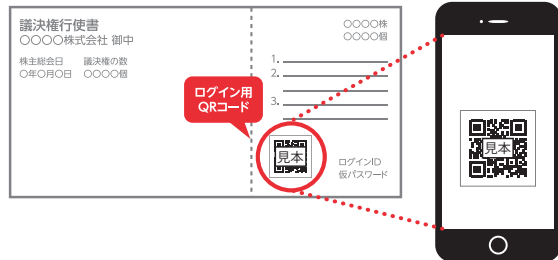
インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から、議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って行使していただけますようお願いいたします。

- 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

QRコード※を読み取る方法

スマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力**は**不要**です。

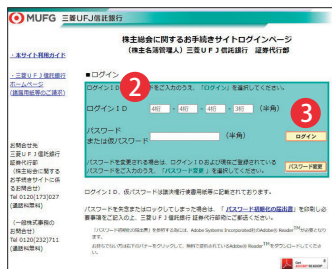


※ QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法



- 1 パソコン等から上記の議決権行使サイトにアクセス「次の画面へ」をクリック。



- 2 入力
議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。
- 3 ログイン
ログインをクリックし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト等に関する お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

【機関投資家の皆様へ】 議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

ライブ配信のご案内およびインターネットによる事前質問の受付

本株主総会につきましては、ライブ配信を行い、また、インターネットによる事前質問の受付をいたします。事前に議決権行使をいただき、ご来場に代えてライブ配信をご視聴いただくことが可能です。

アクセス方法等について以下のとおりご案内いたします。

(なお、本株主総会の模様は、後日、当社ウェブサイトにてオンデマンド配信させていただく予定です。)

<ライブ配信>

配 信 日 時：2026年6月24日(水) 午前10時から株主総会終了時まで

(開始1時間前の午前9時から接続可能となります。また、それ以前は視聴確認テストが可能です。)

パソコン等からのライブ配信へのアクセス方法

STEP 1

下記URLにご接続ください。

<https://meetings.lumiconnect.com/700-056-236-647>



※スマートフォンなどから右記二次元コードを読み取ることもアクセスいただけます。

※言語につき、「日本語」を選択し、「続行」をクリックしてください。

※ブラウザの「戻る」ボタンの押下やログアウト等により、 画面が表示された場合には、

「700-056-236-647」をご入力のうえ、「会議に参加」をクリックいただき **STEP 2** へお進みください。

※なお、当社ウェブサイト (<https://www.takeda.com/jp/investors/events>) からアクセスいただくことが可能です。

※「クッキーポリシー」が表示された場合には、「必須クッキーのみ」または「クッキーを受け入れる」を選択してください。

STEP 2

ログインID・パスワードを入れ、「サインイン」をクリックしてください。

ログイン画面で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意のうえ、上記URLに接続をお願いいたします。

ログインID（株主番号）（アルファベットは含まない中央8桁の数字）

議案	原案に対する賛否	基準日現在/ご所有株式数	株
第1号議案	賛	株	株
	否		
第2号議案	賛		
	否		
第3号議案	賛		
	否		

議決権の数 個

私は、〇〇〇〇年〇月〇〇日開催の貴社第〇〇〇〇回定時株主総会の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。継続会または延会となった場合にも上記により議決権を行使いたします。

〇〇〇〇年〇月〇〇日

（ご注意）各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱いたします。 武田薬品工業株式会社

パスワード (7桁の数字)

サンプル

議決権の数 個

※議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お願い

- 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使費用紙を出席票としてご郵送へご提出ください。
- 株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方による議決権の行使が可能です。

【紙による議決権の行使の場合】

議決権行使費用紙に賛否をご表示のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、<https://evote.tsumugi.jp/>にアクセスのうえ、下記ログインID・仮パスワードをご利用になり、画面案内に従って2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに賛否のご入力を完了してください。

※第1号議案の賛否を表示の際、一部の権持者について異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」15頁の当議案権者の番号をご記入ください（インターネットによる場合は画面の案内に従ってください）。

4. 画面もよくお読みください。

ログイン用QRコード

ログインID

仮パスワード 株主番号(8桁)

123456

武田薬品工業株式会社

パスワード（株主名簿上のご登録住所の郵便番号）（ハイフンを除く7桁の数字）

議決権行使書右下に表示の「仮パスワード」はライブ配信サイトへログインいただくためのものではありません。

なお、ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使やご質問を承ることはできません。あらかじめご了承をお願い申し上げます。

<インターネットによる事前質問の受付>

受付期間：2026年6月3日(水)正午から2026年6月16日(火)午後5時まで

受付方法

5頁の **STEP 1** をご参照のうえ、上記URLに接続後、「ログインID」および「パスワード」を入力し、事前質問画面にお進みください。

ご質問は株主総会の目的事項にかかわるご質問で一人様につき1問（日本語で25文字以内）とさせていただきます。株主の皆様のご関心の高い事項については当日ご回答させていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。



ご注意事項

- お持ちの機器・ご視聴環境により映像が視聴できない場合がございます。5 頁に記載のURL内にて視聴確認テストを事前に行っていただけますので是非ご利用ください。
- ライブ配信をご視聴の株主様におかれましては、**行使期限にご留意いただいたうえで、電磁的方法(インターネット等)または書面により議決権の行使**を行っていただきますようお願いいたします。ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会へのご出席とは認められておりませんので、当日のご視聴時に議決権行使やご質問を承ることはできません(当日のご視聴画面にて、自由コメント欄を準備させていただく予定です。いただいたコメントは、株主総会の運営に活用させていただきます。)
- ライブ配信・事前質問のご利用は株主様ご本人のみとさせていただきます。
- 万一、本株主総会のライブ配信が困難となった場合には、当社ウェブサイト (<https://www.takeda.com/jp/investors/events>)にてお知らせいたします。

ライブ配信・
事前質問等に関する
お問い合わせ

バーチャル株主総会ヘルプデスク

電話 **0120-245-022** (通話料無料)

受付時間

2026年6月3日(水)～6月23日(火) 9:00～17:00(平日)
(6月3日は正午から)

2026年6月24日(水)

9:00～株主総会終了時まで

なお、株主番号についてのお問い合わせ先は、次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 **0120-094-777** (受付時間 平日9:00～17:00 通話料無料)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、革新的な医薬品を創出し続けるという「私たちが目指す未来」(ビジョン)のもと、健全な財務基盤を維持しながら(堅実な投資適格格付を維持し、調整後純有利子負債/調整後EBITDA倍率2倍を目指す)、患者さんに持続的な価値を、株主には魅力的なリターンを提供できるよう資本を配分してまいります。

当社の資本配分に関する基本方針は次のとおりです。

- 成長ドライバーへの投資
- 株主還元

「成長ドライバーへの投資」では、新製品の上市やパイプライン拡充のための社内外の機会、血漿分画製剤事業に対して戦略的な投資を行ってまいります。また、「株主還元」においては、毎年の1株当たり年間配当金を増額または維持する累進配当の方針を採用し、自己株式の取得については適切な場合に組み込んでまいります。

当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金100円 総額 158,493,885,300円

(ご参考) 年間配当金は、1株につき、中間配当金100円と合わせ、200円(前期より4円増配)となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

<ご参考>

第1号議案中に記載の「調整後純有利子負債」および「調整後EBITDA」につきましては、事業報告「1.企業集団の現況に関する事項(3)経営成績の概況④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標」をご参照ください。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）クリストフ ウェバー、古田未来乃、アンドリュー プランプ、飯島彰己、イアン クラーク、スティーブン ギリス、東恵美子、ジョン マラガノア、ミシェル オーシンガー、津坂美樹の10名が任期満了となりますので、より効率的で迅速な意思決定を行うため2名減員して、社外取締役5名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者8名は、次のとおりであります（なお、8名の候補者のうち女性は2名）。

候補者番号	氏名		現在の地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席回数	
1	ジュリー キム (Julie Kim)	新任	次期チーフ エグゼクティブ オフィサー	—	—	
2	ふるた 未来乃 古田	再任	取締役 チーフ フィナンシャル オフィサー	2年	8回/8回 (100%)	
3	アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	再任	取締役 リサーチ & デベロップメント プレジデント	11年	8回/8回 (100%)	
4	いじま まさみ 飯島 彰己	再任	社外 独立 役員	取締役 取締役会議長 指名委員会委員長	5年	8回/8回 (100%)
5	スティーブン ギリス (Steven Gillis)	再任	社外 独立 役員	取締役 指名委員会委員	7年6ヶ月	7回/8回 (88%)
6	ジョン マラガノア (John Maraganore)	再任	社外 独立 役員	取締役 報酬委員会委員	4年	8回/8回 (100%)
7	つさか みき 津坂 美樹	再任	社外 独立 役員	取締役 報酬委員会委員	3年	8回/8回 (100%)
8	ポール ストフェルス (Paul Stoffels)	新任	社外 独立 役員	—	—	

<ご参考>

第2号議案および第3号議案において各候補者が選任された場合の取締役会のスキルマトリックスは、下記URLでご覧いただけます。

https://takeda.info/skillmatrix_sm_150_jp

候補者番号

1

ジュリー キム

(Julie Kim)

1970年6月6日生 55歳

新任

所有する当社株式の数	一株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	173,773株
交付予定当社米国預託証券(ADS)の数	466,462株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 2015年7月 Baxalta社 ビジネスモデルイノベーション ヘッド
- 2016年6月 Shire社 インターナショナルバリュー デモンストレーション&アクセス ヘッド
- 2018年5月 同社 血液疾患領域部門グローバル フランチャイズ ヘッド
- 2019年1月 当社 プラズマ デライブド セラピーズ ビジネスユニット プレジデント
- 2022年4月 当社 U.S.ビジネスユニット プレジデント 兼 U.S.カントリーヘッド
- 2025年9月 当社 グローバル ポートフォリオ ディビジョン 暫定ヘッド
- 2025年11月 武田ファーマシューティカルズU.S.A., Inc. 取締役 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー (現在に至る)
- 2026年1月 当社 次期チーフ エグゼクティブ オフィサー (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

ジュリー キム氏は、U.S.ビジネスユニット プレジデント、プラズマ デライブド セラピーズ ビジネスユニット プレジデント、ならびにグローバル ポートフォリオ ディビジョン 暫定ヘッドとしてのリーダーシップを通じて、当社のグローバル事業およびポートフォリオに関する深い実務経験と知見を有しています。

現社長兼CEOの後継者として、複数年にわたるサクセッション・プロセスを経て同氏が指名されたことは、同氏が当社におけるリーダーシップの一貫性を保ちながら、次の成長段階へ導く能力があることへの取締役会の信任を示しており、従って、同氏を取締役候補者としたく存じます。

候補者番号

2

ふるた みるの

古田 未来乃

1978年2月26日生 48歳

再任

取締役在任期間	2年
取締役会への出席回数	8/8回(100%)
所有する当社株式の数	30,600株
交付予定当社株式の数	117,375株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	一株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2000年4月 株式会社日本興業銀行(現みずほフィナンシャルグループ)入社
2006年6月 タイヨウパシフィックパートナーズ(米国)入社
2010年7月 当社入社
2017年6月 武田ファルマAB(スウェーデン) カントリー マネジャー
2019年1月 当社 コーポレート ストラテジー オフィサー 兼 チーフ オブ スタッフ
2021年4月 当社 ジャパン ファーマ ビジネスユニット プレジデント
2024年4月 当社 チーフ フィナンシャル オフィサー (現在に至る)
2024年6月 当社 取締役 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

古田未来乃氏は、投融資業務を通じた金融ならびに企業経営に関わる識見を有し、また、当社においては、複数の国で医薬品事業に係る経営企画、販売およびマーケティング、事業管理の経験を積み、近年においては、タケダ・エグゼクティブ・チームメンバーとして、コーポレート ストラテジー オフィサー等の重要なポジションを歴任し、現在はチーフ フィナンシャル オフィサーとして、強いリーダーシップを発揮し、当社の事業活動を財務面から支える役割を果たしております。

当社は、引き続き同氏の能力と経験を当社経営に活かすことが必要と考え、同氏を取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

3

アンドリュー プランプ

(Andrew Plump)

1965年10月13日生 60歳

再任

取締役在任期間	11年
取締役会への出席回数	8/8回(100%)
所有する当社株式の数	一株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	623,447株
交付予定当社米国預託証券(ADS)の数	826,384株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 2008年1月 Merck & Co.社 ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域グローバル探索責任者
- 2014年3月 Sanofi社 シニアヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者
- 2015年2月 当社 次期チーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー
- 2015年6月 当社 取締役(現在に至る)
- 2015年6月 当社 チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー
- 2019年1月 当社 リサーチ & デベロップメント プレジデント(現在に至る)
- 2021年7月 米州武田開発センター Inc. リサーチ&デベロップメント プレジデント(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

アンドリュー プランプ氏は、当社R&D部門のプレジデントとして、R&Dトランスフォーメーションをリードし、重点疾患領域における当社の専門性を活かした革新的研究開発課題の推進を含め、当社の研究開発パイプラインの構築に、強いリーダーシップを発揮しております。

同氏はまた、社内の研究開発能力の強化と外部との提携を通じた研究開発力の強化を行い、研究開発組織のパフォーマンスとカルチャーを向上させ、その成果が、当社の有する複数の後期開発パイプラインに表れております。

当社は、引き続き同氏の能力と経験を当社経営に活かすことが必要と考え、同氏を取締役候補者としたく存じます。

候補者番号

4

いい じま まさ み

飯島 彰己

1950年9月23日生 75歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間	5年
取締役会への出席回数	8/8回(100%)
所有する当社株式の数	6,400株
交付予定株式の数	13,224株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	一株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2008年6月 三井物産株式会社 代表取締役常務執行役員
2008年10月 同社 代表取締役専務執行役員
2009年4月 同社 代表取締役社長
2015年4月 同社 代表取締役会長
2018年6月 ソフトバンクグループ株式会社 社外取締役(現在に至る)
2019年6月 日本銀行 参与(現在に至る)
2021年4月 三井物産株式会社 取締役
2021年6月 同社 顧問(現在に至る)
2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)
2022年6月 当社 社外取締役 取締役会議長(現在に至る)
2023年6月 鹿島建設株式会社 社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

飯島彰己氏は、三井物産株式会社の代表取締役社長として、同社のグローバル経営を指揮されました。その後、同社の代表取締役会長兼取締役会議長として経営の監督や取締役会の実効性の向上に注力されるなど、コーポレートガバナンスやリスクマネジメントなどを含む様々な分野においても豊富な経験を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいているほか、取締役会議長として、取締役会の議事進行に加え、社外取締役による会合での議論をリードするなど、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社の指名委員会委員長として同委員会における審議を主導いただいております。なお、同氏は2021年6月に監査等委員である社外取締役に、2022年6月に監査等委員でない社外取締役および取締役会議長に就任し、当社経営に関与しておられます。

引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

5

スティーブン ギリス

(Steven Gillis)

1953年4月25日生 73歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間	7年6ヶ月
取締役会への出席回数	7/8回(88%)
所有する当社株式の数	一株
交付予定株式の数	15,580株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	15,857株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1981年 8月 Immunex社(現Amgen社) 創業者、取締役 兼 研究開発担当エグゼクティブ ヴァイス プレジデント
- 1993年 5月 同社 チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 1994年10月 Corixa社(現GSK社) 創業者、取締役 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 1999年 1月 同社 取締役 兼 チェアマン
- 2005年 8月 ARCH Venture Partners社 マネージング ディレクター(現在に至る)
- 2012年10月 Shire社 社外取締役
- 2019年 1月 当社 社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

スティーブン ギリス氏は、Shire社での社外取締役の経験から、同社のポートフォリオおよび関連する治療分野に深い専門性を有しておられます。また、同氏は、生物学の博士号を有し、欧米のヘルスケア企業で重要なポジションを歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験や、特に免疫関連のヘルスケア事業に関する高い専門性を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社の指名委員会委員として同委員会の審議に貢献いただくとともに、当社のScientific Advisory Groupメンバーとして、サイエンス面での専門性を活かした貴重な助言をいただいております。

引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者として存じます。

候補者番号

6

ジョン マラガノア

(John Maraganore)

1962年10月11日生 63歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間	4年
取締役会への出席回数	8/8回(100%)
所有する当社株式の数	一株
交付予定株式の数	13,224株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	7,600株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 2000年4月 Millennium Pharmaceuticals社 戦略製品開発担当シニア ヴァイス プレジデント
- 2002年12月 Alnylam Pharmaceuticals社 取締役 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2017年6月 バイオテクノロジー・イノベーション協会議長
- 2021年11月 Beam Therapeutics社 社外取締役(現在に至る)
- 2022年1月 JMM Innovations社 プリンシパル 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー(現在に至る)
- 2022年2月 Kymera Therapeutics社 社外取締役(現在に至る)
- 2022年6月 当社 社外取締役(現在に至る)
- 2024年3月 Rapport Therapeutics社 社外取締役(現在に至る)
- 2025年9月 Corsera Health社 共同チーフ エグゼクティブ オフィサー(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ジョン マラガノア氏は、医薬品業界において30年以上にわたる豊富な経験を有しておられます。同氏は、約20年間、Alnylam Pharmaceuticals社の取締役兼CEOを務められました。それ以前は、Millennium Pharmaceuticals社の役員および経営メンバーを務められました。同氏は、これらのご経験を通じて、医薬品業界における豊富な経験を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社の報酬委員会委員として同委員会の審議に貢献いただくとともに、当社のScientific Advisory Groupメンバーとして、サイエンス面での専門性を活かした貴重な助言をいただいております。

引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者として存じます。

候補者番号

つ さ か み き

7

津坂 美樹

1963年4月24日生 63歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間	3年
取締役会への出席回数	8/8回(100%)
所有する当社株式の数	一株
交付予定株式の数	13,224株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	一株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1995年5月 ボストン コンサルティング グループ パートナー 兼 マネージングディレクター
2003年5月 同社 シニアパートナー 兼 マネージングディレクター
2005年5月 同社 マーケティング・営業・プライシンググループリーダー
2011年10月 同社 エグゼクティブコミッティー メンバー
2013年6月 同社 チーフ マーケティング オフィサー
2023年2月 日本マイクロソフト株式会社 代表取締役社長(現在に至る)
2023年6月 当社 社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

津坂美樹氏は、グローバルビジネス、戦略、データ&デジタルに関する卓越したリーダーシップと幅広い専門知識を有しておられ、テクノロジーを活用してイノベーションを推進し、価値を創造することについての高い識見を有しておられます。また、同氏は、アジア、ヨーロッパおよび北米の企業との協業を通じて、様々な業界におけるグローバル環境下での豊富なご経験や深い識見を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社の報酬委員会委員として同委員会の審議に貢献いただいております。

引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

8

ポール ストフェルス

(Paul Stoffels)

1962年3月8日生 64歳

新任

社外

独立
役員

所有する当社株式の数
所有する当社米国預託証券(ADS)の数

一株
一株



■ 略歴および重要な兼職の状況

- 2009年6月 Johnson & Johnson社 医薬品部門研究開発グローバル責任者
- 2011年6月 同社 医薬品部門ワールドワイド チェアマン
- 2012年6月 同社 エグゼクティブ コミッティー メンバー 兼 チーフ サイエンティフィック オフィサー
- 2016年6月 米国国立衛生研究所(NIH)財団 インターナショナル ボードメンバー(現在に至る)
- 2018年5月 Philips Healthcare社 監査役会ヴァイスチェアマン(現在に至る)
- 2018年7月 Johnson & Johnson社 エグゼクティブ コミッティー ヴァイスチェアマン 兼 チーフ サイエンティフィック オフィサー
- 2022年1月 Stoffels IMC社 エグゼクティブ ディレクター(現在に至る)
- 2022年1月 Galapagos社 チェアマン 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ポール ストフェルス氏は、Johnson & Johnson社において、医薬品部門ワールドワイド チェアマン、チーフ サイエンティフィック オフィサー、エグゼクティブ コミッティー ヴァイスチェアマンなどの上級経営職を歴任し、その中でグローバルな医薬品研究開発、ヘルスケア・イノベーションおよび企業経営に関する豊富な経験を培ってきました。

当社は、同氏の科学に基づく戦略的専門性に加え、欧州の企業におけるリーダーシップの経験、ならびにCOVID-19、エボラ出血熱、HIV、結核といった主要疾病に対応するグローバル公衆衛生イニシアチブへの関与が、イノベーション主導の戦略に対する当社取締役会の監督機能、ならびに科学的進歩を当社の持続可能な事業成果へ効果的に結びつける力を一層強化するものと考えております。

当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としたく存じます。

- (注) 1. 各候補者と当社に特別な利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は、2026年3月31日時点で所有している当社普通株式の数であります。交付予定株式の数は、当社取締役（社外取締役でない国外居住の取締役を除く）に対する株式報酬制度（「役員報酬BIP」）および国内の当社幹部に対する長期インセンティブ制度（候補者のうち古田未来乃氏の2023年付与分）（「ESOP」）において権利確定後未交付、および権利確定を予定している当社普通株式の数（国外に居住する候補者に付与され、交付後に当社米国預託証券（American Depository Shares、ADS）に転換される予定の株式を含む）であります。役員報酬BIPまたはESOPに関連して交付される株式は、社外取締役候補者以外については譲渡制限付株式ユニット報酬（Restricted Stock Unit awards）および業績連動株式ユニット報酬（Performance Share Unit awards）から構成され、また、社外取締役候補者については譲渡制限付株式ユニット報酬のみで構成されます。社外取締役候補者以外に付与される譲渡制限付株式ユニット報酬は3年間に亘り年に3分の1ずつ権利確定し、業績連動株式ユニット報酬は付与日から3年後に権利確定します。業績連動株式ユニット報酬にかかる株式数には、業績指標の目標達成度が100%であった場合に交付される見込の株式総数が含まれています。実際に交付される株式数は、業績指標の目標達成度により増減することがあります。社外取締役候補者に付与される譲渡制限付株式ユニット報酬は、付与日から3年後に交付または給付されます。なお、役員報酬BIPまたはESOPに基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。
3. 所有する当社米国預託証券（ADS）の数は、2026年3月31日現在で所有している当社米国預託証券の数であり、小数点第1位を四捨五入して表示しております。なお、ADS1株は当社普通株式の0.5株を表章しております。交付予定当社米国預託証券（ADS）の数は、国外の当社グループ従業員に対する長期インセンティブ報酬制度（「LTIPI」）において権利確定後未交付、および権利確定を予定している当社米国預託証券の数であります。LTIPIに関連して交付されるADSは、LTIPIにおける譲渡制限付株式ユニット報酬（Restricted Stock Unit awards）および業績連動株式ユニット報酬（Performance Share Unit awards）から構成されます。譲渡制限付株式ユニット報酬は3年間に亘り年に3分の1ずつ権利確定し、業績連動株式ユニット報酬は付与日から3年後に権利確定します。業績連動株式ユニット報酬にかかるADS数には、業績指標の目標達成度が100%であった場合に交付される見込のADS総数が含まれています。実際に交付されるADS数は、業績指標の目標達成度により増減することがあります。なお、LTIPIに基づく交付予定ADSにかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。
4. 飯島彰己氏、スティーブン ギリス氏、ジョン マラゴノ氏、津坂美樹氏およびポール ストフェルス氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者であります。なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（同基準は19頁に記載のとおりです。）を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、各氏は株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員要件を満たしております。当社は、飯島彰己氏、スティーブン ギリス氏、ジョン マラゴノ氏および津坂美樹氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。また、ポール ストフェルス氏につきましても、独立役員に指定し、各取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、飯島彰己氏、スティーブン ギリス氏、ジョン マラゴノ氏および津坂美樹氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、ポール ストフェルス氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、現任取締役である候補者各氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しており、古田未来乃氏、アンドリュー ブランブ氏、飯島彰己氏、スティーブン ギリス氏、ジョン マラゴノ氏および津坂美樹氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記補償契約を継続する予定です。また、ジュリー キム氏およびポール ストフェルス氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間の上記補償契約を締結する予定であります。
7. 当社は、当社の取締役を被保険者を含む会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者各氏の再任または選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】社外取締役の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。

すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外取締役として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の(1)から(4)のうちの2項目以上に該当することを要件とします。

- (1) 企業経営の経験に基づく高い識見を有する
- (2) 会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- (3) 医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- (4) 多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役 初川浩司、ジャン＝リュック ブテル、藤森義明、キンバリーリードの4名が任期満了となりますので、監査等委員である社外取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者3名は、次のとおりであります（なお、3名の候補者のうち女性は1名）。

候補者番号	氏名				現在の地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	キンバリー リード (Kimberly A. Reed)	再任	社外	独立役員	取締役(監査等委員) 報酬委員会委員	4年	8回/8回 (100%)	8回/8回 (100%)
2	ブルース ブルサード (Bruce Broussard)	新任	社外	独立役員	—	—	—	—
3	きむら とういちろう 木村 浩一郎	新任	社外	独立役員	—	—	—	—

<ご参考>

第2号議案および第3号議案において各候補者が選任された場合の取締役会のスキルマトリックスは、下記URLでご覧いただけます。

https://takeda.info/skillmatrix_sm_150_jp

候補者番号

1

キンバリー リード

(Kimberly A. Reed)

1971年3月11日生 55歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間 (うち 監査等委員であった期間)	4年 (4年)
取締役会への出席回数	8/8回(100%)
監査等委員会への出席回数	8/8回(100%)
所有する当社株式の数	一株
交付予定株式の数	13,224株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	8,975株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1997年10月 米国下院委員会担当カウンセラー
- 2004年 5月 米国財務省 財務長官付シニアアドバイザー
- 2007年 2月 米国財務省 コミュニティ開発金融機関基金 ディレクター 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2007年12月 Lehman Brothers社 金融市場政策担当ヴァイス プレジデント
- 2009年 9月 International Food Information Council Foundation プレジデント
- 2019年 5月 米国輸出入銀行 チェアマン、プレジデント 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2021年 2月 米国Council on Competitiveness 特別フェロー (現在に至る)
- 2021年 8月 Momentus社 社外取締役 (現在に至る)
- 2022年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現在に至る)
- 2023年 3月 Hannon Armstrong Sustainable Infrastructure Capital社 社外取締役 (現在に至る)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

キンバリー リード氏は、女性として初めて、米国輸出入銀行 (EXIM) のチェアマン、プレジデント兼CEOを務め、競争の激しいグローバル市場における企業の成長に尽力されました。また、同氏は、国際財団や米国におけるコミュニティ開発金融機関での要職、米国政府のシニアアドバイザーや米国議会委員会の顧問を務められるなど、米国内外において多様な経験を有しておられます。これらのご経験から、豊富なリーダーシップと、グローバルビジネス、法律・規制・公共政策、財務・会計についての高度で幅広い知識を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社の報酬委員会委員として同委員会の審議に貢献いただいております。

当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に引き続き貢献いただけることを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

2

ブルース ブルサード

(Bruce Broussard)

1962年6月19日生 63歳

新任

社外

独立
役員

所有する当社株式の数
所有する当社米国預託証券(ADS)の数

一株
1,104株



■ 略歴および重要な兼職の状況

- 1997年1月 Harbor Dental社 創業者 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2000年8月 US Oncology社 チーフ フィナンシャル オフィサー
- 2006年1月 同社 社長
- 2008年1月 同社 チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2009年9月 同社 チェアマン 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2010年12月 McKesson社 スペシャルティ医薬品部門プレジデント
- 2011年12月 Humana社 社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
- 2025年7月 Marsh & McLennan社 社外取締役(現在に至る)
- 2026年2月 HP社 暫定チーフ エグゼクティブ オフィサー(現在に至る)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ブルース ブルサード氏は、HP社の暫定CEOや、Humana社の社長兼CEOを長年務めるなど上級経営職を歴任し、グローバルな事業経営、ヘルスケア、財務、ならびにテクノロジーを活用した変革に関する豊富な経験を有しておられます。

当社は、大規模かつ複雑な組織における同氏の実証されたリーダーシップと、戦略・オペレーション・テクノロジーを統合する能力が、当社の持続的な成長と長期的な価値創造に貢献すると考えています。

当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献いただけることを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

きむら こういちろう

3

木村 浩一郎

1963年5月4日生 63歳

新任

社外

独立
役員

所有する当社株式の数
所有する当社米国預託証券(ADS)の数

一株
一株



■ 略歴および重要な兼職の状況

- 1986年10月 青山監査法人入所
- 2012年7月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 代表執行役
- 2016年7月 PwC Japanグループ 代表 兼 PwC グローバル 戦略協議会メンバー
- 2019年7月 PwC アジア・パシフィック ヴァイスチェアマン
- 2024年7月 木村浩一郎公認会計士事務所 代表(現在に至る)
- 2025年11月 株式会社三菱UFJ銀行 社外取締役(監査等委員)(現在に至る)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木村浩一郎氏は、公認会計士としてのキャリアを通じて培われた、財務および会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられ、当社は、同氏の監査、財務報告および内部統制に関する深い知見が、当社の経営監督およびコーポレートガバナンスの強化に貢献すると考えています。さらに、PwCにおけるグローバルな組織運営でのリーダーシップの経験を通じて、同氏はガバナンスおよび経営判断に関する広範な視点を有しており、効果的なリスク監督と建設的な取締役会審議に寄与いただけることが期待されます。

当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献いただけることを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてたく存じます。

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数および交付予定株式の数については、第2号議案の注2をご参照ください。
3. 所有する当社米国預託証券（ADS）の数は、2026年3月31日現在で所有している当社米国預託証券の数であり、小数点第1位を四捨五入して表示しております。なお、ADS1株は当社普通株式の0.5株を表章しております。
4. 各候補者は監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（同基準は19頁に記載のとおりです。）を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、各氏は株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員要件を満たしております。当社は、キンバリー・リード氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出ており、また、ブルース・ブルサード氏および木村浩一郎氏につきましても、独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、キンバリー・リード氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。キンバリー・リード氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、ブルース・ブルサード氏および木村浩一郎氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、キンバリー・リード氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しており、キンバリー・リード氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間の上記補償契約を継続する予定です。また、ブルース・ブルサード氏および木村浩一郎氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記補償契約を締結する予定であります。
7. 当社は、当社の取締役を被保険者に含む会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者各氏の再任または選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ポール ストフェルス

(Paul Stoffels)

1962年3月8日生 64歳

所有する当社株式の数

一株

所有する当社米国預託証券(ADS)の数

一株



■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ポール ストフェルス氏は、Johnson & Johnson社において、医薬品部門ワールドワイド チェアマン、チーフ サイエンティフィック オフィサー、エグゼクティブ コミッティー ヴァイスチェアマンなどの上級経営職を歴任し、その中でグローバルな医薬品研究開発、ヘルスケア・イノベーションおよび企業経営に関する豊富な経験を培ってきました。

当社は、同氏の科学に基づく戦略的専門性に加え、欧州の企業におけるリーダーシップの経験、ならびにCOVID-19、エボラ出血熱、HIV、結核といった主要疾病に対応するグローバル公衆衛生イニシアチブへの関与が、イノベーション主導の戦略に対する当社取締役会の監督機能、ならびに科学的進歩を当社の持続可能な事業成果へ効果的に結びつける力を一層強化するものと考えております。

当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献いただけることを期待し、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたく存じます。

(注) 1. ポール ストフェルス氏は、本株主総会の第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合、監査等委員でない取締役に就任する予定ですが、本議案をご承認いただいた場合で、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなるときに、監査等委員でない取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定です。

2. ポール ストフェルス氏の略歴その他の株主総会参考書類記載事項につきましては、17頁および18頁も併せてご参照ください。また、同氏との間の会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約および会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約につきましては、監査等委員である取締役に就任後も継続する予定であり、また、保険会社との間で締結しており当社の取締役を被保険者を含む会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約につきましても、監査等委員である取締役に就任後も引き続き被保険者となる予定です。

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与の支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）2名（国外居住の取締役および社外取締役を除く）に対する賞与につきまして、当期におけるCore売上収益、成長製品・新製品のCore売上収益増加額およびCore営業利益の業績評価指標の達成度に応じ、総額260百万円以内で支給いたしたいと存じます。

本議案の内容につきましては、取締役報酬の基本方針に基づき、報酬委員会で審議したうえで取締役会において決定したものであり、相当であると判断しております。

以上

<ご参考>

ご提案の2025年度に係る賞与額は、2024年度に係る賞与の支給額実績よりも40%超低くなる見込みです。これは、2025年度の全社業績指標（KPI）に係る支給率が100%を大きく下回っており、2026年1月に公表したマネジメントガイダンスの引き下げと整合しているためです。

賞与の計算方法、決定に用いる業績指標（KPI）の根拠、ウェイト、目標、実績、達成率、達成率に基づく支給率等は以下のとおりです。

年間賞与支払額計算方法（CEO）					
基本給	×	賞与ターゲット（%）	×	全社KPIに係る支給率	= 賞与支払額
年間賞与支払額計算方法（CEO以外の社内取締役）					
基本給	×	賞与ターゲット（%）	×	KPIに係る支給率 (75%全社KPI + 25%部門KPI)	= 賞与支払額

賞与ターゲットは、グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、基本給の100%～250%程度としています。

なお、2025年度において、CEOの賞与ターゲット（%）は基本給の150%、CEO以外の社内取締役（CFOおよびリサーチ&デベロップメントプレジデント）の賞与ターゲット（%）は、それぞれ基本給の100%および110%でした。取締役個人毎の賞与額は、該当する場合、連結会社からの賞与額が含まれます。

業績連動係数（KPIに係る支給率）は、連結売上収益および各種収益指標等の単年度の目標達成度に応じて、0%～200%の比率で変動します。全社業績指標の支給スコアは、事前に設定された業績目標および支給スコアの範囲に基づき計算され、決定されます。

賞与に係る全社の業績指標の目標と2025年度の実績は以下のとおりです。

KPI	根拠	ウェイト (A)	目標	実績	目標 達成率	支給スコア (B)	加重支給スコア (A) × (B)
Core売上 収益*	・パイプラインの成功を含む主要な成長の指標であること ・製薬業界における重要な成功の指標であること	45%	45,812億円	44,447億円	97.0%	64.3%	28.9%
成長製品・ 新製品の Core売上 収益増加額	・将来の収益成長の主要な原動力であること ・パイプラインの成長と商業的な成功を促進する重要な指標であること	15%	2,283億円	1,123億円	49.2%	0%	0%
Core営業 利益*	・支出の規律徹底を含む利益確保の指標であること ・当社の主要な成功の指標であること	40%	11,750億円	11,862億円	101.0%	109.6%	43.8%
当初目標に基づく全社KPIに係る支給率							72.8%

* 特定の国における超インフレによる影響額を取り除くために実施した調整により、支給スコアが減少しました。

なお、CEO以外の社内取締役に対する賞与に用いられる各部門KPIにつきましては、各部門の業績を明確に把握できるよう各部門の特色に応じたKPIを設定しております。事業報告「1.企業集団の現況に関する事項（3）経営成績の概況④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標」をご参照ください。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 経営方針および対処すべき課題

タケダの企業理念

当社の企業理念は、当社が誰であるか、何をを行うか、どのように行うか、なぜそれが重要なのかというタケダのストーリーを伝えていきます。私たちは、次の時代に踏み出すにあたり、より健康な世界の実現という世代を超えて受け継がれる約束を果たすべく、引き続き取り組んでまいります。

私たちの存在意義は、世界中の人々の健康と輝かしい未来に貢献することにあります。このため私たちは、革新的な医薬品を創出し続けるというビジョンを追求しています。当社の従業員はこの存在意義のもとに結束し、245年にわたり当社の礎となってきた誠実、公正、正直、不屈の価値観に基づいて行動しています。そして、患者さん、株主、社会に対する長期的な価値を創造し、従業員、関わる地域コミュニティ、私たちが暮らす地球に対して良い影響を提供し続けることができるよう努めています。

事業環境

グローバルなバイオ医薬品企業を取り巻く外部環境は引き続き複雑であり、地政学的分断の進行や国際的な政策の不確実性が続いています。また、継続する緊張関係や同盟関係の変化、貿易政策の変容により、国境を越えた事業運営や長期的な投資計画に対する不透明さが長引いています。こうした動向は、規制の枠組みやサプライチェーンの強靭性、さらにはグローバルな医療市場全体の安定性に対する影響を強めています。

主要地域においては、薬価への圧力が引き続き大きな課題となっています。また、各国政府は予算配分を防衛分野にシフトさせており、景気減速やインフレーション、広範な財政圧力を背景に、公的医療費への制約が強まり、薬価への圧力がさらに高まっています。各国政府は患者さんの治療アクセスの拡大を目指しているものの、医療予算の制約は続いています。その結果、薬価や保険適用の条件がより厳格化され、市場導入に要する期間も世界的に長期化しています。米国では、薬価政策の変更が継続的に実施されていることにより、革新的な治療法に係る見通しの不透明性が高まり、今後の投資判断に影響を及ぼす可能性があります。欧州および日本においては、財政的な制約が構造的に存在しており、複数の治療領域における成長が抑えられています。

一方で、科学および技術の進展のペースは一段と加速しています。プラットフォームサイエンス、データ分析、オートメーション化、人工知能といった分野の進歩は、新薬の創製・開発・提供の在り方を大きく変えつつあります。このような状況において、当社は、重点疾患領域に経営資源を集中し、製造・供給・品質に係る規律を一層高め、人を軸としながらも積極的にテクノロジーを活用する変革を推進し、科学的妥当性の確保と患者さんからの信頼維持に努めていきます。

当社は、研究開発において着実な進展を遂げており、将来に向けて良好な基盤を築いています。重点疾患領域に注力した取り組みとデジタル技術の活用拡大により、革新的な医薬品をより迅速かつ効率的に患者さんにお届けする体制を強化しています。外部環境の厳しさが増す中であっても、患者さんを最優先に考え、責任をもって科学を前進させることは、今後も事業運営の根幹であり続けます。

私たちが描く将来ビジョン

科学の急速な進展と医療を取り巻く国際的な事業環境の複雑化が進む中、当社の戦略は、革新的な新薬を連続的に上市していく取り組みを通じて、短期的に確かな成果を積み重ね、成長の加速に向けた基盤を整えるものです。2025年には、後期開発段階にある oreporexton、rusfertide およびザソシチニブの3つの主力パイプラインにおいて、臨床第3相試験で良好な結果を得ることができました。いずれも数十億米ドル規模の売上収益をもたらす可能性を有しています。これらの成果は、当社パイプラインの層の厚さと研究開発の質の高さを示すとともに、厳格な規制要件や製品の市場展開において求められる重要なマイルストーンを達成する当社の実行力を示しています。

当社は、事業成長を段階的に実現する考え方として、短期に変革を進める Horizon 1 と、中長期の成長と患者さんへのさらなる貢献を加速する Horizon 2 という二つの時間軸を設定し、事業を展開していきます。

Horizon 1 では、投資と全社的な変革により、競争力と成長の基盤を短期的に強化します。Horizon 2 では、複数の新薬の市場浸透と規模の拡大を通じて、中長期的な成長を加速し、より多くの患者さんにさらに貢献し、株主の皆様にも長期的な価値を創出します。当社は、私たちの存在意義と価値観に基づき、二つの Horizon を通じて、革新的な医薬品を一日でも早く患者さんにお届けしていきます。

Horizon 1：成長に向けた変革

Horizon 1 では、新薬の上市、後期開発段階にある強固なパイプラインの推進、およびオペレーションの変革に取り組みます。

本年1月以降、CEO交代計画の最終段階として、当社は組織体制および業務運営の見直しを進めてきました。次期CEOのジュリー キムは、新たな経営体制を構築し、患者さんや顧客により近いところでの事業意思決定を可能にする組織の再設計を行いました。この新しい組織体制のもと、業務の標準化・簡素化を進めながら先進技術の導入を加速し、当社の価値観をゆるぎない軸として維持しながらも、スピードと成果に対するこだわりを追求していきます。

2025年4月から現在までの主要な研究開発活動の内容および進捗の詳細については、「(3) 経営成績の概況、⑤研究開発活動の内容および成果」をご参照ください。

Horizon 1 では、今後12カ月の間に予定している複数の新薬の上市を確実に遂行するため、必要な経営資源の確保を進めます。また、この期間では、5つの後期開発品をはじめとする、重点疾患領域（消化器系・炎症性疾患、ニューロサイエンス、オンコロジー）におけるパイプラインの開発を進めながら、一方で、厳しい市場環境下においても、ENTYVIO や GAMMAGARD LIQUID/KIOVIG などの製品が競争力を維持できるよう取り組んでいきます。

Horizon 1 の中核を成すのは、コスト規律の徹底と戦略的な投資の両立です。その一環として、当社は2028年度までに年換算で2,000億円以上の費用を節減し、その成果を新薬の上市、パイプラインの強化およびテクノロジーへの投資に充当していきます。こうした取り組みを通じて、財務の健全性を維持しながら、さらなる成長に向けた基盤を強化していきます。この間、調整後フリー・キャッシュ・フロー^(注)を潤沢に創出し続けることが、成長に向けた投資と株主還元を両立させるための礎となります。

(注) (3) 経営成績の概況 ④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標をご参照ください。

Horizon 2：成長の加速

Horizon 1 で規律ある投資を進めながら新薬上市を成功させることで、Horizon 2 でタケダの次なる成長期を切り拓く牽引役が、成熟化が進む既存ポートフォリオから新たな主力製品群へ移行していきます。この新たな製品群には、oreporexton、rusfertide、ザソシチニブに加え、現在の後期開発パイプラインからさらなる新薬が順次加わることを見込んでいます。これら新主力製品群の収益貢献に加え、事業運営のさらなる効率化を継続的に推進することで、既存ポートフォリオの成熟化を乗り越える持続的な成長を実現していきます。

当社は、次世代の科学とテクノロジーを駆使しながら、医薬品とそれによって実現される治療の成果において、可能性そのものを再定義することに挑んでいきます。この挑戦こそが、患者さんの生活と社会にもたらす価値を最大化することにつながると信じているからです。

変革の原動力となるテクノロジー

この新たな時代において、テクノロジーはそれ自体が目的ではなく、当社の変革を実現するための中核を成すものです。テクノロジーは、私たちが価値を創出・開発し、提供していく取り組みと不可分に結びつき、探求心や創造力、チームが持つ集合知を一層引き出す力となっています。

人工知能、デジタルプラットフォームおよび高度なデータ分析は、現在、バリューチェーンのあらゆる段階に組み込まれています。これらのテクノロジーは、意思決定や業務遂行のスピードを高め、その質を向上させるとともに、部門間の壁を取り払い、迅速な学習、部門横断的な機動性の向上および業務運営の最適化を重視する文化を育てています。

当社において、テクノロジーは単なるツールにとどまらず、協働しながら可能性を広げる存在となっています。高度なプラットフォームとデータに基づく知見を従業員が活用することで、患者さんの差し迫ったニーズへの対応、意義ある価値の創出、成長の推進、そしてあらゆるステークホルダーとの持続的な信頼関係の構築といった、最も重要な課題に注力できる環境を整えています。

コラボレーションと成果が切り拓く未来

医療における意義ある前進は、パートナーシップによってもたらされるものと考えています。私たちの目指す未来は、社内にとどまらず、バイオ医薬品業界全体、さらには科学コミュニティ、規制当局、患者さんコミュニティとの幅広い連携に根ざしています。官民のパートナーシップ、グローバルな連携、地域社会との対話を通じて、日々多様な声を積極的に取り入れ、解決策を共に創り上げています。

こうしたパートナーシップへのコミットメントは、次のイノベーションの創出の在り方にも表れます。オープンサイエンスや共有プラットフォームの活用、また、様々な関係者との連携は、今後ますます複雑化する医療課題に向き合う上で重要な役割を果たします。分野や地域を越えて協働することで、医療へのアクセスを拡大し、公平な治療成果の実現を後押しし、私たちの取り組みがもたらす価値を将来にわたって一層広げていきます。

財務展望

強固な財務基盤と明確な戦略フレームワークのもと、当社は持続的な成長と長期的な価値創造を財務面から支える取り組みを進めています。

短中期の(Horizon 1)には、成熟化が進む既存ポートフォリオの安定性と競争力を基盤としつつ、oveporexton、rusfertide、ザソシチニブなどの有望な新製品について、薬事承認および上市にむけた重要なマイルストンの達成に注力するとともに、後期開発段階にあるパイプライン全体の開発を着実に推進していきます。

収益性を維持するため、組織体制の最適化を進めるとともに、データおよびテクノロジーを活用し、意思決定と業務運営双方の効率性を改善していきます。こうした取り組みに加え、事業構造再編費用を含むその他の営業費用の削減と、有利子負債の返済を通じた金融費用の削減により、まずは、配当の持続性を確保する、ROE 5%を上回る水準の財務上当期利益を達成することを目標とします。

当社の事業は強い現金創出力を持ちますが、資本配分の規律を維持し、資本効率を持続的に向上させていきます。成長に向けた継続的な投資を行いながらも潤沢な調整後フリー・キャッシュ・フロー^(注)を確保し、さらなる有利子負債の削減を進めるとともに、累進配当を維持していきます。

長期的 (Horizon 2) には、成熟化が進む既存ポートフォリオに代わり、新製品の収益貢献が当社の成長加速の牽引役になるものと考えています。費用管理の規律を維持しながら売上高を伸ばすことが、30%台前半から半ばのCore営業利益率^(注)に向けた、収益性改善のドライバーとなっていきます。また、調整後純有利子負債／調整後EBITDA倍率^(注)は2倍を目標水準とし、持続的な成長に向けたさらなる投資を可能にする強固な財務基盤を構築していきます。

当社は、これらの取り組みを通じて業績を持続的に改善し、その取り組みの積み重ねにより、企業価値の向上および競争力ある株主総利回りを実現していきます。

(注) (3) 経営成績の概況 ④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標をご参照ください。

資本配分に関する基本方針

当社は、革新的な医薬品を創出し続けるという「私たちが目指す未来」(ビジョン)のもと、健全な財務基盤を維持しながら(堅実な投資適格格付を維持し、調整後純有利子負債／調整後EBITDA倍率^(注)2倍を目指す)、患者さんに持続的な価値を、株主には魅力的なリターンを提供できるよう資本を配分してまいります。

当社の資本配分に関する基本方針は次のとおりです。

- ・成長ドライバーへの投資
- ・株主還元

「成長ドライバーへの投資」では、新製品の上市やパイプライン拡充のための社内外の機会、血漿分画製剤事業に対して戦略的な投資を行ってまいります。また、「株主還元」においては、毎年の1株当たり年間配当金を増額または維持する累進配当の方針を採用し、自己株式の取得については適切な場合に組み込んでまいります。

(注) (3) 経営成績の概況 ④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標をご参照ください。

(2) 事業の概況

当社は、グローバルな研究開発型のバイオ医薬品企業として、消化器系・炎症性疾患、ニューロサイエンス、およびオンコロジーの重点疾患領域において、革新的な医薬品を創出し続けることを追求するとともに、血漿分画製剤およびワクチンをお届けすることにも注力しています。当社はパートナーとともに、強固かつ多様なモダリティ (創薬手法) からなるパイプラインを通じて、患者さんの治療体験の向上を図り、希少疾患および有病率がより高い疾患のいずれにおいても治療選択肢の拡大に取り組んでいます。また、バリューチェーン全体にわたり先進技術や人工知能 (AI) の統合を進めることで、事業運営の有効性と効率性を高め、イノベーションを促進し、ステークホルダーへの提供価値の向上につなげています。当社は、約80の国と地域で医薬品を販売しており、世界中に製造拠点を有するとともに、日本および米国に主要な研究拠点を有しています。販売においては、米国、日本および欧州において非常に高いプレゼンスを有しており、中国においても成長している事業を展開しています。当社の従業員は、私たちの存在意義のもとに結束し、2世紀以上にわたり形作られてきた価値観に根ざして行動しています。

(3) 経営成績の概況

① 当年度における業績の概要

当年度の連結業績は、以下のとおりとなりました。

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
売上収益	45,816 億円	45,057 億円	△758 億円	△1.7 %	△2.7 %
売上原価	△15,802 億円	△15,716 億円	86 億円	△0.5 %	△1.9 %
販売費及び一般管理費	△11,048 億円	△10,842 億円	206 億円	△1.9 %	△2.5 %
研究開発費	△7,302 億円	△6,759 億円	543 億円	△7.4 %	△7.0 %
製品に係る無形資産 償却費及び減損損失	△6,432 億円	△6,335 億円	97 億円	△1.5 %	△1.7 %
その他の営業収益	262 億円	247 億円	△15 億円	△5.6 %	△4.4 %
その他の営業費用	△2,067 億円	△1,564 億円	503 億円	△24.3 %	△25.8 %
営業利益	3,426 億円	4,088 億円	662 億円	19.3 %	14.5 %
金融収益及び費用(純額)	△1,635 億円	△1,464 億円	171 億円	△10.5 %	△7.5 %
持分法による投資損益	△40 億円	△22 億円	18 億円	△45.4 %	△52.9 %
税引前当期利益	1,751 億円	2,602 億円	851 億円	48.6 %	36.6 %
法人所得税費用	△669 億円	△682 億円	△12 億円	1.8 %	△10.4 %
当期利益	1,081 億円	1,920 億円	839 億円	77.6 %	65.7 %
当期利益 (親会社の所有者帰属分)	1,079 億円	1,918 億円	838 億円	77.7 %	65.8 %

本項において、国際会計基準(IFRS)に準拠した実勢レート(Actual Exchange Rate)ベースの増減額および増減率は「AER」の表記で示し、国際会計基準(IFRS)に準拠しない恒常為替レート(Constant Exchange Rate)ベースの増減率は「CER」の表記で示しています。「CERベースの増減率」の追加的な情報およびその定義については、(3)経営成績の概況④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標をご参照ください。

[売上収益]

売上収益は、4兆5,057億円(△758億円および△1.7% AER、△2.7% CER)となりました。この減収は、主に当社の6つの主要なビジネスエリアの一つであるニューロサイエンス(神経精神疾患)における減収によるものです。ニューロサイエンスにおける減収は、主に米国における注意欠陥/多動性障害(ADHD)治療剤VYVANSEの後発品の市場浸透による減収影響を引き続き受けたことによるものです。当社の他の主要なビジネスエリアである消化器系疾患、希少疾患、血漿分画製剤、オンコロジー(がん)、およびワクチンにおける売上収益は増収となりました。一部の製品は米国におけるメディケア・パートDの再設計および340Bプログラムの拡大による影響を受けたものの、米国以外の地域におけるその他の製品の需要は堅調に推移しました。当社の6つの主要なビジネスエリア以外の売上収益は、2,240億円(△334億円および△13.0% AER、△15.9% CER)となりました。

地域別売上収益

各地域の売上収益は以下のとおりです。

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
日本	4,185億円	4,331億円	146億円	3.5%	3.4%
米国	23,797億円	21,648億円	△2,148億円	△9.0%	△7.7%
欧州およびカナダ	10,553億円	11,462億円	910億円	8.6%	3.0%
中南米	2,358億円	2,541億円	183億円	7.8%	4.9%
中国	1,917億円	1,951億円	34億円	1.8%	1.4%
アジア (日本および中国を除く)	994億円	987億円	△7億円	△0.7%	△0.3%
ロシア/CIS	724億円	797億円	74億円	10.2%	0.7%
その他 ^(注)	1,288億円	1,339億円	50億円	3.9%	1.0%
合計	45,816億円	45,057億円	△758億円	△1.7%	△2.7%

(注) その他の地域は中東、オセアニアおよびアフリカを含みます。

ビジネスエリア別売上収益

各ビジネスエリアの売上収益は以下のとおりです。

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
消化器系疾患	13,570億円	14,075億円	504億円	3.7%	3.1%
希少疾患	7,528億円	7,627億円	99億円	1.3%	△0.3%
血漿分画製剤	10,327億円	10,575億円	249億円	2.4%	1.9%
オンコロジー	5,604億円	5,801億円	197億円	3.5%	2.0%
ワクチン	554億円	596億円	42億円	7.6%	5.1%
ニューロサイエンス	5,658億円	4,143億円	△1,515億円	△26.8%	△27.2%
その他	2,574億円	2,240億円	△334億円	△13.0%	△15.9%
合計	45,816億円	45,057億円	△758億円	△1.7%	△2.7%

各ビジネスエリアにおける売上収益の前年度からの増減は、主に以下の製品によるものです。

■ 消化器系疾患

消化器系疾患の売上収益は、1兆4,075億円(+504億円および+3.7% AER、+3.1% CER)となりました。

潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤ENTYVIO(国内製品名:エンタイビオ)の売上は、9,580億円(+439億円および+4.8% AER、+4.2% CER)となりました。米国における売上は、6,237億円(+45億円および+0.7% AER)となりました。この増収は、皮下注射剤の売上が伸長したことによるものですが、対米ドルでの円高による減収影響により相殺されました。欧州およびカナダにおける売上は、2,567億円(+293億円および+12.9% AER)となりました。この増収は、主に皮下注射剤の継続的な使用拡大に伴い患者が増加したことに加え、対ユーロでの円安による増収影響によるものです。

酸関連疾患治療剤タケキャブ/VOCINTIの売上は、1,437億円(+129億円および+9.9% AER、+9.6% CER)となりました。この増収は、中国および日本における堅調な需要によるものです。

好酸性食道炎治療剤EOHILIAの売上は、88億円(+33億円および+61.0% AER、+63.2% CER)となりました。この増収は、米国における堅調な需要によるものです。

慢性特異性便秘症治療剤RESOLOR/MOTEGRITYの売上は、73億円(△122億円および△62.7% AER、△62.8% CER)となりました。この減収は、主に米国において2025年1月から複数の後発品が参入したことによるものです。

■ 希少疾患

希少疾患の売上収益は、7,627億円(+99億円および+1.3% AER、△0.3% CER)となりました。

移植後のサイトメガロウイルス感染/感染症治療剤リブテンシティの売上は、469億円(+139億円および+42.2% AER、+41.0% CER)となりました。この増収は、主に米国において市場浸透が継続して好調に進んだことに加え、欧州および成長新興国において引き続き販売エリアが拡大したことによるものです。

先天性血栓性血小板減少性紫斑病治療剤アジンマの売上は、120億円(+49億円および+68.8% AER、+65.1% CER)となりました。この増収は、欧州において上市以降、売上が着実に増加したことによるもので、超希少疾患患者さんのアンメット・ニーズを反映しています。

フォン・ヴィレブランド病治療剤ボンベンディの売上は、253億円(+43億円および+20.8% AER、+18.6% CER)となりました。この増収は、ボンベンディの適応拡大(成人患者に対する出血傾向の抑制のための定期補充療法)によるものです。

血友病A治療剤アディノベイト/ADYNOVIの売上は567億円(△79億円および△12.3% AER、△13.1% CER)となりました。この減収は、主に米国における競争の激化によるものです。

血友病A治療剤アドベイトの売上は1,055億円(△62億円および△5.6% AER、△6.8% CER)となりました。この減収は、主に米国における競争の激化によるものです。

■ 血漿分画製剤

血漿分画製剤の売上収益は、1兆575億円(+249億円および+2.4% AER、+1.9% CER)となりました。

主に原発性免疫不全症、慢性炎症性脱髄性多発根神経炎および多巣性運動ニューロパチーの治療に用いられる免疫グロブリン製剤の売上合計は、7,906億円(+328億円および+4.3% AER、+4.1% CER)となりました。この増収は、皮下注射剤のキュービトルとハイキュービアの売上が伸長したことによるものです。静脈注射剤のGAMMAGARD LIQUID/KIOVIGの売上は、米国におけるメディケア・パートDの再設計および対米ドルでの円高による減収影響を受けたものの、わずかに増収となりました。

血友病Aおよび血友病B治療剤ファイバの売上は、329億円(△66億円および△16.6% AER、△17.7% CER)となりました。この減収は、全ての地域において、遺伝子組換え製剤との競争が激化したことによるものです。

■ オンコロジー

オンコロジーの売上収益は、5,801億円 (+197億円および+3.5% AER、+2.0% CER) となりました。

悪性リンパ腫治療剤アドセトリスの売上は、1,402億円 (+112億円および+8.7% AER、+5.3% CER) となりました。この増収は、欧州および成長新興国における堅調な需要に加え、対ユーロでの円安による増収影響によるものです。

大腸がん治療剤FRUZAQLA (国内製品名：フリュザクラ)の売上は、551億円 (+72億円および+14.9% AER、+14.6% CER) となりました。この増収は、本剤が転移性大腸がんにおける新たな治療選択肢として、欧州、日本および成長新興国において上市後、着実に市場浸透したことによるものです。この増収は、米国における売上がメディアケア・パートDの再設計による影響を受けて減少したことにより一部相殺されました。

白血病治療剤アイクルシングの売上は、750億円 (+43億円および+6.1% AER、+5.6% CER) となりました。この増収は、主にカナダにおける売上が増加したことによるものです。

子宮内膜症・子宮筋腫・閉経前乳がん・前立腺がん等の治療に用いられるリュープリン/ENANTONEの売上は、1,208億円 (+15億円および+1.3% AER、△0.4% CER) となりました。この増収は、主に対ユーロでの円安による増収影響によるものです。

多発性骨髄腫治療剤インラー口の売上は、821億円 (△91億円および△10.0% AER、△10.5% CER) となりました。この減収は、主に米国における競争の激化と需要の減少によるものです。この減収は、成長新興国における売上が増加したことにより一部相殺されました。

■ ワクチン

ワクチンの売上収益は、596億円 (+42億円および+7.6% AER、+5.1% CER) となりました。

Dengue熱ワクチンQDENG Aの売上は、408億円 (+52億円および+14.6% AER、+10.7% CER) となりました。この増収は、成長新興国における高い需要により上市以降、売上が増加したことによるものです。

その他のワクチンの売上合計は、減収となりました。この減収は、主に日本における麻しん風しん混合ワクチンであるMRワクチンの一時的な出荷停止が継続したことによるものです。

■ ニューロサイエンス

ニューロサイエンスの売上収益は、4,143億円 (△1,515億円および△26.8% AER、△27.2% CER) となりました。

ADHD治療剤VYVANSE/ELVANSE (国内製品名：ピバンセ)の売上は、2,032億円 (△1,474億円および△42.0% AER、△43.0% CER) となりました。この減収は、主に米国において後発品の市場浸透が引き続き進んだことによるものです。

[売上原価]

売上原価は、1兆5,716億円 (△86億円および△0.5% AER、△1.9% CER) となりました。この減少は、売上収益の減少に加え、在庫に積み上がった為替影響を認識するプロセスの導入に伴い前年度に売上原価の調整を計上したことによるものです。一方で、これらの減少は、特に米国におけるVYVANSE後発品の市場浸透により製品構成が変化したことによる原価率の上昇や、対ユーロでの円安による為替影響により、大部分が相殺されました。

[販売費及び一般管理費]

販売費及び一般管理費は、1兆842億円 (△206億円および△1.9% AER、△2.5% CER) となりました。この減少は、主に全社的な効率化プログラムのコスト削減効果により費用が削減されたことによるものです。

事業報告

[研究開発費]

研究開発費は、6,759億円(△543億円および△7.4% AER、△7.0% CER)となりました。この減少は、ザソシチニブやelriterceptをはじめとする一部の後期開発パイプラインに係る費用が増加したものの、その他の開発プログラムにおいて開発の中止や臨床試験の進捗に伴い費用が減少したこと、メザギタマブに関しては共同開発資金を研究開発費の減額として認識したこと、および全社的な効率化プログラムのコスト節減効果による費用の減少があったことによるものです。

[製品に係る無形資産償却費及び減損損失]

製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、6,335億円(△97億円および△1.5% AER、△1.7% CER)となりました。この減少は、無形資産減損損失が増加(+342億円)したものの、VYVANSE/ELVANSEに係る無形資産の償却終了などに伴い、無形資産償却費が減少(△439億円)したことによるものです。当年度の減損損失には、細胞療法研究の中止の決定に伴い計上したガンマ・デルタT細胞療法プラットフォームおよび関連するオンコロジーのプログラムに係る減損損失582億円、および将来の売上予測の低下により計上した非小細胞肺癌治療剤アルンプリグに係る減損損失319億円が含まれます。前年度の減損損失には、Maverick Therapeutics Inc.の買収により獲得したTAK-186およびTAK-280の開発中止の決定に伴い計上した減損損失278億円、およびソチクスstatt(TAK-935)の臨床第3相試験において主要評価項目を達成できなかったことにより計上した減損損失215億円が含まれます。

[その他の営業収益]

その他の営業収益は、247億円(△15億円および△5.6% AER、△4.4% CER)となりました。この減少は、主に前年度において条件付対価契約に関する金融負債の公正価値変動に伴う収益を計上したこと、および当年度におけるその他の収益の減少によるものの、当年度に計上した事業売却益の増加により大部分が相殺されたものです。

[その他の営業費用]

その他の営業費用は、1,564億円(△503億円および△24.3% AER、△25.8% CER)となりました。この減少は、当年度において、主として全社的な効率化プログラムに関連する費用を含む事業構造再編費用が573億円減少したことによるものです。加えて、前年度に計上した、開発を中止した治験に係る患者さんの将来アクセス対応のための一時的な費用が当年度は発生しなかったこと、および資産に係る減損損失が減少したことも、減少要因となりました。これらの減少要因は、承認前在庫に係る費用計上額が増加したことにより、一部が相殺されました。

[営業利益]

営業利益は、上記の要因を反映し、4,088億円(+662億円および+19.3% AER、+14.5% CER)となりました。

[金融損益]

金融収益と金融費用をあわせた金融損益は1,464億円の損失(△171億円および△10.5% AER、△7.5% CER)となりました。この減少は、主に武田テバファーマ株式会社の株式の売却に係る減損損失189億円を前年度に計上したことによるものです。

[持分法による投資損益]

持分法による投資損益は、22億円の損失(△18億円および△45.4% AER、△52.9% CER)となりました。

[法人所得税費用]

法人所得税費用は、682億円(+12億円および+1.8% AER、△10.4% CER)となりました。この増加は主に、税引前当期利益の増加や税額控除の減少による税金費用の増加があったことによるもので、当年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる税金費用の減少により、大部分が相殺されております。

[当期利益]

当期利益は、上記の要因を反映し、1,920億円(+839億円および+77.6% AER、+65.7% CER)、当期利益(親会社の所有者帰属分)は、1,918億円(+838億円および+77.7% AER、+65.8% CER)となりました。

② 当年度におけるCore業績の概要

Core財務指標とCERベースの増減の定義および説明

IFRSに準拠して作成された業績に加え、当社グループは、Core財務指標に基づく業績も表示しております。投資家におかれましては、Core財務指標の定義および有用性の限界を含む、より詳細な情報について、④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標をご参照ください。

当社グループは、また、Core財務指標のCERベースの増減率についても表示しております。詳細については、④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標をご参照ください。

Core業績

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
Core売上収益	45,798億円	45,057億円	△741億円	△1.6%	△2.6%
Core営業利益	11,626億円	11,725億円	98億円	0.8%	△0.9%
Core当期利益	7,758億円	8,144億円	386億円	5.0%	2.9%
Core当期利益 (親会社の所有者帰属分)	7,756億円	8,141億円	385億円	5.0%	2.9%
Core EPS	491円	517円	26円	5.2%	3.1%

[Core売上収益]

Core売上収益は、4兆5,057億円(△741億円および△1.6%AER、△2.6% CER)となりました。この減収は、主に米国においてVYVANSEの後発品の市場浸透が引き続き進んだ影響を受けたことにより、ニューロサイエンスの売上収益が減少したことによるものです。タケダの成長製品・新製品^(注)の売上収益は2兆3,133億円(+1,114億円および+5.1%AER、+4.5% CER)となりました。

(注) 当年度のタケダの成長製品・新製品
 消化器系疾患：ENTYVIO、EOHILIA
 希少疾患：タクザイロ、リブテンシティ、アジンマ
 血漿分画製剤(免疫疾患)：GAMMAGARD LIQUID/KIOVIG、ハイキュービア、キュービトルを含む免疫グロブリン製剤、HUMAN ALBUMIN、FLEXBUMINを含むアルブミン製剤
 オンコロジー：アルンプリグ、FRUZAQLA
 ワクチン：QDENG A

[Core営業利益]

Core営業利益は、1兆1,725億円(+98億円および+0.8%AER、△0.9% CER)となりました。Core営業利益の内訳は以下のとおりです。

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
Core売上収益	45,798億円	45,057億円	△741億円	△1.6%	△2.6%
Core売上原価	△15,818億円	△15,726億円	92億円	△0.6%	△1.9%
Core販売費及び一般管理費	△11,050億円	△10,847億円	204億円	△1.8%	△2.5%
Core研究開発費	△7,304億円	△6,760億円	544億円	△7.4%	△7.0%
Core営業利益	11,626億円	11,725億円	98億円	0.8%	△0.9%

報告期間における上記項目の増減は以下のとおりです。

事業報告

[Core売上原価]

Core売上原価は、1兆5,726億円(△92億円および△0.6% AER、△1.9% CER)となりました。この減少は、売上収益の減少に加え、在庫に積み上がった為替影響を認識するプロセスの導入に伴い前年度に売上原価の調整を計上したことによるものです。一方で、これらの減少は、特に米国におけるVIVANSE後発品の市場浸透により製品構成が変化したことによる原価率の上昇や、対ユーロでの円安による為替影響により、大部分が相殺されました。

[Core販売費及び一般管理費]

Core販売費及び一般管理費は、1兆847億円(△204億円および△1.8% AER、△2.5% CER)となりました。この減少は、主に全社的な効率化プログラムのコスト節減効果により費用が削減されたことによるものです。

[Core研究開発費]

Core研究開発費は、6,760億円(△544億円および△7.4% AER、△7.0% CER)となりました。この減少は、ザンシチニブやelriterceptをはじめとする一部の後期開発パイプラインに係る費用が増加したものの、その他の開発プログラムにおいて開発の中止や臨床試験の進捗に伴い費用が減少したこと、メザギタマブに関しては共同開発資金を研究開発費の減額として認識したこと、および全社的な効率化プログラムのコスト節減効果による費用の減少があったことによるものです。

[Core当期利益]

Core当期利益は、8,144億円(+386億円および+5.0% AER、+2.9% CER)、Core当期利益(親会社の所有者帰属分)は、8,141億円(+385億円および+5.0% AER、+2.9% CER)となりました。Core当期利益は、Core営業利益に基づき、以下のとおり算出されます。

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
Core営業利益	11,626億円	11,725億円	98億円	0.8%	△0.9%
Core金融収益及び費用(純額)	△1,407億円	△1,332億円	75億円	△5.3%	△1.9%
Core持分法による投資損益	11億円	△1億円	△13億円	—	△82.1%
Core税引前当期利益	10,231億円	10,392億円	161億円	1.6%	△0.9%
Core法人所得税費用	△2,473億円	△2,248億円	225億円	△9.1%	△12.8%
Core当期利益	7,758億円	8,144億円	386億円	5.0%	2.9%
Core当期利益 (親会社の所有者帰属分)	7,756億円	8,141億円	385億円	5.0%	2.9%

報告期間における上記項目の増減は以下のとおりです。

[Core金融損益]

Core金融収益とCore金融費用をあわせた金融損益は、1,332億円の損失(△75億円および△5.3% AER、△1.9% CER)となりました。

[Core持分法による投資損益]

Core持分法による投資損益は、1億円の損失(△13億円)となりました。

[Core税引前当期利益]

Core税引前当期利益は、1兆392億円(+161億円および+1.6% AER、△0.9% CER)となりました。

[Core法人所得税費用]

Core法人所得税費用は、2,248億円(△225億円および△9.1% AER、△12.8% CER)となりました。この減少は主に、当年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しにより、Core法人所得税費用が減少したことによるものです。

[Core EPS]

Core EPSは、517円(+26円および+5.2% AER、+3.1% CER)となりました。

③今後の見通し

翌年度(2026年度)の連結業績予想は以下のとおりです。

2026年度の業績予想

	2025年度実績	2026年度業績予想	増減額	増減率
売上収益	4兆5,057億円	4兆6,400億円	1,343億円	3.0%
営業利益	4,088億円	4,200億円	112億円	2.7%
税引前当期利益	2,602億円	2,520億円	△82億円	△3.1%
当期利益(親会社の所有者帰属分)	1,918億円	1,660億円	△258億円	△13.4%
EPS	121円75銭	104円26銭	△17円49銭	△14.4%
Core売上収益(注)	4兆5,057億円	4兆6,400億円	1,343億円	3.0%
Core営業利益(注)	1兆1,725億円	1兆1,600億円	△125億円	△1.1%
Core EPS(注)	517円	472円	△45円	△8.7%

(注) (3)経営成績の概況 ④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標をご参照ください。

[売上収益]

売上収益は、当年度(2025年度)から1,343億円増収(+3.0%)の4兆6,400億円を見込んでいます。新製品^{(注)1}および既存主力製品^{(注)2}の伸長と、前提為替レートを当年度の実勢レートに対して円安に設定していることによる為替の増収影響が、その他の製品の減収影響を上回る見込みです。

Core売上収益は、調整を必要とする重要性のある非中核の事象を見込んでいないことから財務ベースの売上収益と同額になります。

[営業利益]

営業利益は、主に売上収益の増加およびVYVANSE/ELVANSEに係る無形資産の償却が当年度に終了したことによる無形資産償却費の減少により、当年度から112億円増益(+2.7%)の4,200億円を見込んでいます。競争力の強化と将来の成長加速に向けて実施するトランスフォーメーション・プログラムによるコスト節減効果は、新製品の上市に係る投資や、後期開発段階のパイラインプログラムに対する投資を中心としたさらなる研究開発投資に充当する予定です。なお、本トランスフォーメーション・プログラムの取り組みに伴い事業構造再編費用が増加することにより、その他の営業費用が増加する見込みです。

Core営業利益は、当年度から125億円減益(△1.1%)の1兆1,600億円を見込んでいます。

[当期利益(親会社の所有者帰属分)]

当期利益(親会社の所有者帰属分)は、当年度から258億円減益(△13.4%)の1,660億円を見込んでいます。税引前当期利益は、金融収益と金融費用をあわせた損失が営業利益の増益を相殺し、82億円減益(△3.1%)の2,520億円となることを見込んでいます。実効税率は、当年度においては繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の見直しにより26%となったことに対し、翌年度(2026年度)は約34%を見込んでいます。

財務ベースのEPSは、17円49銭減少(△14.4%)の104円26銭、Core EPSは、45円減少(△8.7%)の472円を見込んでいます。

(注) 1 新製品は、過去5年以内に上市した特定の製品(EOHILIA、リブテンシティ、アジンマ、FRUZAQLA、QDENG)に加え、今後上市が見込まれているrusfertide、oveporexton、ザンシチニブを指します。今後上市が見込まれている製品の売上高は規制当局からの承認取得を前提としています。

2 既存主力製品は、上市后6年以上経過し、年間売上高が1,000億円以上の、積極的に情報活動を行っている特定の製品(ENTYVIO、GATTEX/レベスティブ、タケキャブ/MOCINTI、タケザイロ、免疫グロブリン製剤、アルブミン製剤、アドレトリス)を指します。

2026年度の業績予想の主な前提条件

	2025年度実績		2026年度業績予想	
為替レート	1米ドル = 150円 1ロシアループル = 1.9円 1ブラジルレアル = 27.6円	1ユーロ = 174円 1中国元 = 21.1円	1米ドル = 156円 1ロシアループル = 2.0円 1ブラジルレアル = 29.5円	1ユーロ = 182円 1中国元 = 22.4円
売上原価	△ 1兆5,716億円		△ 1兆6,250億円	
販売費及び一般管理費	△ 1兆842億円		△ 1兆930億円	
研究開発費	△ 6,759億円		△ 7,620億円	
製品に係る無形資産償却費	△ 5,043億円		△ 4,135億円	
製品に係る無形資産減損損失 ^{(注)2}	△ 1,293億円		△ 1,000億円	
その他の営業収益	247億円		25億円	
その他の営業費用 ^{(注)3}	△ 1,564億円		△ 2,290億円	
金融収益及び費用(純額)	△ 1,464億円		△ 1,700億円	
調整後フリー・キャッシュ・フロー ^{(注)1,4}	6,845億円		6,500～7,500億円	
資本的支出(キャッシュ・フロー・ベース) ^{(注)4}	△ 4,109億円		△ 3,300～△ 3,800億円	
有形固定資産の減価償却費及び無形資産償却費 (製品に係る無形資産償却費を除く)	△ 2,168億円		△ 2,350億円	
調整後EBITDA ^{(注)1} に対する現金税金の税率 (事業売却を除く)	約12%		10%台前半	

(注) 1 (3) 経営成績の概況 ④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標をご参照ください。

2 仕掛研究開発品を含む。

3 2025年度実績には主に全社的な効率化プログラムに係る費用を含む事業構造再編費用が708億円、2026年度業績予想には主にトランスフォーメーション・プログラムに係る費用を含む事業構造再編費用が1,700億円含まれています。

4 Innovent Biologics Inc.への1,847億円の契約一時金の支払いが2025年度実績に含まれています。

目標とする経営指標 (マネジメントガイダンス)

当社は、Core売上収益、Core営業利益、Core EPSのCER (Constant Exchange Rate：恒常為替レート) ベースの増減率をマネジメントガイダンスとしております。

	2026年度マネジメントガイダンス CERベース増減率 (%) ^(注)
Core売上収益	一桁台前半%の減少
Core営業利益	5%から8%の減少
Core EPS	10%台半ばの減少

(注) (3) 経営成績の概況 ④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標をご参照ください。

見通しに関する注意事項

本資料に記載の「業績予想」は、現時点で入手可能な情報と前提条件に基づく見込みであり、その実現を約束する趣旨ではございません。実際の業績は事業環境の変化や為替変動など様々な要因により変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。本報告書及び本報告書に関して配布された資料には、武田薬品の見積もり、予測、目標及び計画を含む武田薬品の将来の事業、将来のポジション及び業績に関する将来見通し情報、理念又は見解が含まれています。将来見通し情報は、「目標にする (targets)」、「計画する (plans)」、「信じる (believes)」、「望む (hopes)」、「継続する (continues)」、「期待する (expects)」、「めざす (aims)」、「意図する (intends)」、「確実にする (ensures)」、「だろう (will)」、「かもしれない (may)」、「すべきであろう (should)」、「であろう (would)」、「かもしれない (could)」、「予想される (anticipates)」、「見込む (estimates)」、「予想する (projects)」、「予測する (forecasts)」、「見通し (outlook)」などの用語若しくは同様の表現又はそれらの否定表現を含むことが多いですが、それに限られるものではありません。これら将来見通し情報は、多くの重要な要因に関する前提に基づいており、実際の結果は、将来見通し情報において明示又は暗示された将来の結果とは大きく異なる可能性があります。その重要な要因には、日本及び米国の一般的な経済条件並びに国際貿易関係に関する状況を含む武田薬品のグローバルな事業を取り巻く経済状況、競合製品の出現と開発、薬価、税金、関税その他の貿易関連規則を含む関連法規の変更、臨床的成功及び規制当局による判断とその時期の不確実性を含む新製品開発に内在する困難、新製品及び既存製品の商業的成功の不確実性、製造における困難又は遅延、金利及び為替の変動、市場で販売された製品又は候補製品の安全性又は有効性に関するクレーム又は懸念、新規コロナウイルス・パンデミックのような健康危機、温室効果ガス排出量の削減又はその他環境目標の達成を可能にする武田薬品の環境・サステナビリティに対する取り組みの成功、人工知能 (AI) を含むデジタル技術の統合をはじめとする、業務効率化、生産性向上又はコスト削減に向けた武田薬品の取り組み、その他の事業再編に向けた取り組みが、期待されるベネフィットに寄与する程度、武田薬品のウェブサイト (<https://www.takeda.com/jp/investors/sec-filings-and-security-reports/>) 又は www.sec.gov において閲覧可能な米国証券取引委員会に提出した Form 20-F による最新の年次報告書並びに武田薬品の他の報告書において特定されたその他の要因が含まれます。武田薬品は、法律や証券取引所の規則により要請される場合を除き、本報告書に含まれる、又は武田薬品が提示するいかなる将来見通し情報を更新する義務を負うものではありません。過去の実績は将来の経営結果の指針とはならず、また、本報告書における武田薬品の経営結果及び情報は武田薬品の将来の経営結果を示すものではなく、また、その予測、予想、保証又は見積もりではありません。業績予想を修正すべき重大な要因が発生した場合には、速やかにご報告いたします。

④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標

IFRSに準拠して表示される業績に加えて、当社グループは、IFRSに準拠しない(以下、「Non-IFRS」)補足的財務指標を表示しております。これらの財務指標には、CER (Constant Exchange Rate：恒常為替レート)ベースの増減、Core財務指標、純有利子負債、調整後純有利子負債、EBITDA、調整後EBITDA、フリー・キャッシュ・フロー、調整後フリー・キャッシュ・フローが含まれます。

当社グループの経営陣は業績および財政状態の評価ならびに経営及び投資判断を、IFRSに準拠した指標及び本セクションに記載のNon-IFRS財務指標に基づいて行っています。当社グループは、当社グループの経営成績および財政状態の分析における追加情報として、また、当社の経営陣が経営成績および財政状態をどのように評価しているかを投資家に理解いただくにあたり、両指標を表示しております。当社グループのNon-IFRS財務指標においては、最も良く対応するIFRSに準拠した財務指標では含まれることとなる一定の利益、コスト、キャッシュ・フローまたは財政状態計算書上の項目を除外または調整しております。これらの財務指標は、IFRSに準拠するものではなく、補足的なものであり、また、IFRSに準拠した財務指標に代替するものではありません (IFRSに準拠した財務指標を「財務ベース」指標として参照している場合があります)。投資家におかれましては、当社グループの過去の財務諸表全体を確認し、IFRSに準拠して表示されている指標を当社グループの業績評価の主要な指標として使用することを強く推奨します。また、Non-IFRS財務指標の定義と、これらのNon-IFRS財務指標に関する記載、特にこれらの財務指標の有用性の限界について把握し、製薬業界における他社が表示している、類似の名称を付した財務指標との相違についてご理解ください。

Core 財務指標

当社グループのCore売上収益、Core営業利益、Core当期利益(親会社の所有者帰属分)、Core EPSをはじめとするCore財務指標は、売却に伴う収益、製品(仕掛研究開発品を含む)に係る無形資産償却費及び減損損失、その他、非定期的な事象に基づく影響、企業結合会計影響や買収関連費用など、当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない事象による影響を控除しています。Core売上収益は、財務ベースの売上収益から、当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない売上収益に係る影響(主に、事業売却および清算に係る売上収益および関連する調整)を控除して算出します。Core営業利益は、財務ベースの営業利益から、その他の営業収益及びその他の営業費用、製品(仕掛研究開発品を含む)に係る無形資産償却費及び減損損失、その他、非資金項目または当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない事象による影響を控除して算出します。Core当期利益(親会社の所有者帰属分)は、財務ベースの当期利益(親会社の所有者帰属分)から、Core営業利益の算出において控除された項目、および特別、非定期的な事象に基づく影響、または当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない事象による影響を控除し、これらの調整項目に係る税金影響を控除して算出します。これらの調整項目には、条件付対価に係る公正価値変動(時間的価値の変動を含む)影響などが含まれます。Core EPSは、Core当期利益(親会社の所有者帰属分)を報告期間の自己株式控除後の平均発行済株式総数で除して算出します。

当社グループがCore財務指標を表示する理由は、これらの指標が、当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない事象による影響を控除するものであり、当社グループ事業の本質的な業績を理解していただくにあたり有用であると考えているためです。控除される項目には、(i)前年度から著しく変動する項目、もしくは毎年度発生するものではない項目、または(ii)当社グループの中核事業の本質的な業績の変動とはほぼ相関関係がないと認められる項目が含まれます。同様の指標は、同業他社においても頻繁に使用されていると認識しており、本指標を表示することは、投資家が当社グループの業績を過年度の業績と比較される際だけではなく、同業他社と類似の基準に基づき比較される際にも有用になると考えています。また、当社グループがCore財務指標を表示する理由は、これらの指標が予算の策定や報酬の設定(CEOおよびCFOのインセンティブ報酬を含む、当社グループの短期インセンティブならびに長期インセンティブ報酬プログラムに係る一定の目標はCore財務指標の結果に関連して設定)に用いられているためです。

投資家にとってのCore財務指標の有用性には、一例として次の限界があります。例えば、(i)製薬業界における他社を含む、他社において用いられている類似の名称を付した財務指標とは必ずしも同一ではありません、(ii)無形資産の売却や償却などの非資金費用の影響を含む、当社グループの業績、価値又は将来見通しの評価において重要とみなされる可能性のある財務情報や事象が除外

されています、(iii) 将来にわたって継続的に発生する可能性のある項目又は項目の種類が除外されています(ただし、当社グループの方針として、事業運営に必要な経常的に発生する営業費用の支出については調整していません)、(iv) 投資家が当社グループの業績を理解する上で重要とみなす可能性のあるすべての項目が含まれていない、又は、重要とみなさないであろうすべての項目が除外されていない場合があります。

CER(Constant Exchange Rate：恒常為替レート)ベースの増減

CERベースの増減は、当期の国際会計基準(IFRS)に準拠した業績またはCore財務指標(Non-IFRS)について、前年同期に適用した為替レートを用いて換算することにより、前年同期との比較において為替影響を控除するものです。ただし、超インフレが発生し、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」が適用されている子会社の業績についてはCERベースの増減調整は行わないこととし、これら子会社に係るCERベースの増減はIAS第29号に基づいて算出しています。

当社グループがCERベースの増減を表示する理由は、変動する為替レートが当社グループの事業に与える影響を踏まえ、為替影響がなかった場合の経営成績の増減について投資家に理解していただくにあたり有用であると考えているためです。CERベースの増減は、当社グループの経営陣が経営成績を評価するに際して使用する主な指標になっています。また、製薬業界における各社が為替影響を調整した同様の業績指標を頻繁に用いているため、証券アナリスト、投資家その他の関係者が各社の経営成績を評価するに際しても、本指標が有用であると考えています。

ただし、CERベースの増減の有用性には、一例として次の限界があります。例えば、CERベースの増減は、前年度においてIFRSに準拠した業績を算定するために用いた為替レートと同一の為替レートを用いますが、そのことは必ずしも、当年度の取引が前年度と同一の為替レートで実施され得た、あるいは計上され得たことを示すものではありません。また、類似の名称の指標を用いている同業他社が、当社グループとは異なる方法で指標を定義し、算定している可能性があるため、そのような指標との比較可能性に欠けるものです。従って、CERベースの増減はIFRSに準拠して作成、表示された業績と切り離して考慮してはならず、また、これらの代替と捉えてはならないものです。

フリー・キャッシュ・フローおよび調整後フリー・キャッシュ・フロー

当社グループのフリー・キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローから有形固定資産の取得による支出を控除したものです。調整後フリー・キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローから、有形固定資産の取得による支出、無形資産の取得による支出、投資の取得による支出(公正価値ヒエラルキーのレベル1に区分される債券投資の取得による支出の控除後)、関連会社株式の取得による支出、事業の取得による支出(取得した現金及び現金同等物の純額の控除後)およびそれらに実質的に関連または類似していると見做されるその他の支出を控除した上で、有形固定資産の売却による収入、投資の売却・償還による収入(公正価値ヒエラルキーのレベル1に区分される債券投資の売却・償還による収入の控除後)、関連会社株式の売却による収入、事業の売却による収入(処分した現金及び現金同等物の純額の控除後)を加味し、さらに、当社グループが即時的または一般的な業務用で使用できないいかなるその他の現金の支出入を調整し、算出しています。

当社グループがフリー・キャッシュ・フローおよび調整後フリー・キャッシュ・フローを表示する理由は、証券アナリスト、投資家その他の関係者が製薬業界における各社の評価を行うに際して頻繁に用いられる流動性についての同様の指標として、これらの指標が投資家にとって有用であると考えているためです。調整後フリー・キャッシュ・フローは、流動性要件を満たす能力を測り、資本配分方針をサポートする指標として流動性及びキャッシュ・フローの評価を行うに際して、当社グループの経営陣によっても使用されています。また、フリー・キャッシュ・フローおよび調整後フリー・キャッシュ・フローは、投資家が、当社グループの戦略的な買収や事業の売却がどのようにキャッシュ・フローや流動性に貢献されるかを理解される上で有用であると考えています。

投資家にとってのフリー・キャッシュ・フローおよび調整後フリー・キャッシュ・フローの有用性には、一例として次の限界があります。例えば、(i) 同業他社を含め、用いられている類似の名称の指標との比較可能性に欠け得るものです、(ii) 当社グループの、資本の使用又は配分を必要とする現在及び将来の契約上その他のコミットメントの影響は反映されていません、(iii) 投資の売却・償還による収入、事業の売却による収入（処分した現金及び現金同等物の純額の控除後）は、中核である継続的な事業からの収入を示すものではありません。フリー・キャッシュ・フローおよび調整後フリー・キャッシュ・フローは、IFRSに基づく指標である営業活動によるキャッシュ・フロー及びその他の流動性指標と切り離して考慮してはならず、また、これらの代替と捉えてはならないものです。IFRSに準拠した指標の中で、フリー・キャッシュ・フローおよび調整後フリー・キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローが最も類似します。

EBITDAおよび調整後EBITDA

当社グループにおいて、EBITDAは、法人所得税費用、減価償却費及び償却費、ならびに純支払利息控除前の連結当期利益を指します。また、調整後EBITDAは、減損損失、その他の営業収益及びその他の営業費用（減価償却費及び償却費ならびに減損損失を除く）、金融収益及び費用（純支払利息を除く）、持分法による投資損益、株式報酬に係る非資金性の費用を含むその他の非資金性項目、および売却した製品に係るEBITDA、企業結合会計影響や買収関連費用などの当社グループの中核事業に関連しないその他の項目を除外するように調整されたEBITDAを指します。

当社グループがEBITDA及び調整後EBITDAを表示する理由は、これらの指標が証券アナリスト、投資家その他の関係者が製薬業界における各社の評価を行う際に頻繁に用いられるものであり、投資家にとって有用であると考えているためです。当社グループは、調整後EBITDAを主に財務レバレッジをモニターするために使用しています。また、調整後EBITDAは、継続的な事業に関連しない特定の事象（変化に富み予測が困難である一方で、経営成績に重大な影響を与える可能性があり、一定期間にわたる業績を一貫性をもって評価することが困難な事象）から生じる不透明さを排除することから、投資家にとって、事業の動向を把握するに際して有用な指標であると考えています。

投資家にとってのEBITDA及び調整後EBITDAの有用性には、一例として次の限界があります。例えば、(i) 同業他社を含め、用いられている類似の指標との比較可能性に欠け得るものです。また、(ii) 企業買収や無形資産の償却による影響などを含む、当社グループの業績、価値又は将来見通しの評価において重要とみなされる可能性のある財務情報や事象が除外されています、(iii) 将来にわたって継続的に発生する可能性のある項目又は項目の種類が除外されています、(iv) 投資家が当社グループの業績を理解する上で重要とみなす可能性のあるすべての項目が含まれていない、又は、重要とみなさないであろうすべての項目が除外されていない場合があります。EBITDAおよび調整後EBITDAは、IFRSに準拠した指標である営業利益、当期利益、その他の業績指標と切り離して考慮してはならず、また、これらの代替と捉えてはならないものです。IFRSに準拠した指標の中で、EBITDAおよび調整後EBITDAは、当期利益が最も類似します。

純有利子負債および調整後純有利子負債

当社グループは、純有利子負債を連結財政状態計算書上の社債及び借入金の簿価に現金及び現金同等物のみを調整したものと定義しており、当社グループの調整後純有利子負債は、次のとおり算出しています。まず、連結財政状態計算書に記載されている社債及び借入金の流動部分と非流動部分合計を計算します。その上で、(i) 第4四半期期首時点に残存する外貨建て負債を当年度末時点の直近12か月の期中平均レートを用いて換算し、第4四半期中に計上した新規の外貨建て負債および償還した既存の外貨建て負債については対応するスポットレートを用いて換算し、当社グループの経営陣が当社グループのレバレッジをモニターするために使用する方法論を反映しています。また、(ii) 当社グループの劣後特約付きハイブリッド債について、その株式に似た特徴を踏まえ、S&Pグローバル・レーティング・ジャパンの格付手法に基づきエクイティクレジットを適用しています。この数字から、ワクチン運営および売上債権の売却プログラムに関して当社が第三者に代わり一時的に保有している現金を除いた現金及び現金同等物、およびその他の金融資産に計上され公正価値ヒエラルキーのレベル1に区分される債券投資を控除し、調整後純有利子負債を算出しています。

当社グループが、純有利子負債および調整後純有利子負債を表示する理由は、当社グループの経営陣が、当社グループの現金及び現金同等物控除後の負債をモニター及び分析するためにこれらの指標を使用し、また当社グループのレバレッジをモニターするために本指標を調整後EBITDAと併せて使用しており、投資家にとって有用であると考えているためです（なお、調整後純有利子負債および調整後純有利子負債/調整後EBITDA倍率は、当社グループの流動性の指標を表すものではないことにご留意ください）。また、負債についての同様の指標が、証券アナリスト、投資家その他の関係者が製薬業界における各社の評価を行うに際して頻繁に用いられるものであると考えています。特に、Shire社買収に伴い、投資家、アナリストおよび格付機関は、当社グループの（調整後純有利子負債/調整後EBITDA倍率で表される）財務レバレッジを綿密にモニターしています。格付機関が本指標を特に重視していることから、これらの情報は、当社グループの財務レバレッジだけではなく、格付機関が当社グループの信用力評価にあたって財務レバレッジの水準をどのように評価しているかについて、投資家が理解していただくにあたり有用であると考えています。そのため、後述のとおり、当社グループは、調整後純有利子負債を調整して、格付機関が一部の劣後債に適用している「エクイティクレジット」を反映しています（ただし、IFRS上、当該債務は資本として取り扱われません）。

調整後純有利子負債の有用性には、一例として次の限界があります。例えば、(i) 同業他社を含め、用いられている類似の指標との比較可能性に欠け得るものです、(ii) 当社グループの負債に係る利息の金額を反映していません、(iii) 負債の早期返済又は償還に係る制限を反映していません、(iv) 当社グループが現金同等物を現金に換金する際に、現金をある通貨から他の通貨に換金する際に、又は当社グループ内で現金を移動する際に係る手数料や費用を反映していません、(v) 有利子負債には、資金調達の契約と整合性のある平均為替レートを適用・調整していますが、これは当社グループがある通貨を他の通貨に換金することができる実際の為替レートを反映していません、(vi) 当社グループの劣後債はIFRS上資本として取り扱われないものの、エクイティクレジットを反映しています。当該調整は、合理的で、投資家にとって有用な調整であると考えています。調整後純有利子負債は、IFRSに基づく指標である社債及び借入金、又はその他の負債指標と切り離して考慮してはならず、また、これらの代替と捉えてはならないものです。IFRSに準拠した指標の中で、純有利子負債は、社債及び借入金が最も類似します。

⑤ 研究開発活動の内容および成果

当年度の研究開発費の総額は6,759億円であります。なお、当社の研究開発費の予算は、全社的に決定されており、特定の支出は開発の結果および優先事項に応じて再配分の対象となる場合があるため、当社の研究開発費について、疾患領域あるいは臨床試験段階毎の内訳を報告しておりません。

医薬品の研究開発のプロセスは、長期にわたり多額の費用を伴い、その期間は10年を超えることもあります。このプロセスには、新薬の有効性および安全性の評価のための複数の試験、データを審査し販売承認の可否を判断する規制当局に対する申請が含まれます。こうした精査の過程を通過し、臨床での治療に用いることができる候補物質はごく僅かです。承認取得後も、上市後の製品に対しては、ライフサイクルマネジメント、メディカルアフェアーズやその他の投資を含め、継続的な研究開発活動による支援が行われます。

臨床試験は、地域的および国際的な規制ガイドラインを遵守し、通常5年から7年もしくはそれ以上を費やして実施されるものであり、相応の費用を伴います。通常、臨床試験は医薬品規制調和国际会議(ICH)が制定したガイドラインに沿って実施されます。これに関わる規制当局は、米国では食品医薬品局(FDA)、欧州連合では欧州医薬品庁(EMA)、日本では厚生労働省(MHLW)、中国では国家薬品监督管理局(NMPA)です。

ヒトの臨床試験は以下の3相で実施されます(各相が一部重複することもあります)：

- ・臨床第1相試験
少人数の健康な成人の志願者の方々を被験者として、薬物の安全性、吸収、分布、代謝、排泄について評価するために実施
- ・臨床第2相試験
少人数の志願患者さんを被験者として、安全性、有効性、用量および用法を評価するために実施
臨床第2相試験は臨床第2a相と臨床第2b相の2つのサブカテゴリーに分割されることがあります。臨床第2a相試験は通常臨床上の有効性または生物学的活性を示すためにデザインされたパイロット試験であり、臨床第2b相試験は薬物が最少の副作用で生物学的活性を示す至適用量を探索するために行われます。
- ・臨床第3相試験
大人数の志願患者さんを被験者として、既存の薬剤またはプラセボと比較した安全性および有効性を評価するために実施

これら3相のうち、臨床第3相にかかる開発費用が最も大きく、臨床第3相試験へ進めるか否かの決定は、医薬品開発における重要なビジネス判断となります。臨床第3相試験を通過した候補薬物については、管轄の規制当局に新薬承認申請書(NDA)、生物製剤承認申請(BLA)または医薬品販売承認申請(MAA)を提出し、規制当局より承認を取得した場合に上市が可能となります。NDA、BLA、MAAの作成には、膨大な量のデータの収集、検証、分析が必要であり、多額の費用が伴います。製品上市後も、保健当局により有害事象の市販後調査や、当該医薬品のリスク・ベネフィットに関する追加情報を提供するための市販後試験の実施を求められることがあります。

当社の研究開発は、サイエンスにより、患者さんの人生を根本的に変え得るような非常に革新性が高い医薬品を創製することに注力しております。研究開発は、消化器系・炎症性疾患、ニューロサイエンス、およびオンコロジーの3つの重点疾患領域に取り組むとともに、血漿分画製剤にも注力しています。3つの重点疾患領域における研究開発は、当社の研究開発投資費用の中で最も大きい比率を占めております。重点疾患領域(消化器系・炎症性疾患、ニューロサイエンス(神経精神疾患)、オンコロジー)には未だ有効な治療法が確立されていない高い医療ニーズ(アンメット・メディカル・ニーズ)が存在し、当社はベスト・イン・クラスあるいはファースト・イン・クラスとなりうる画期的な新規候補物質を創出してまいりました。当社は希少疾患と有病率がより高い疾患のいずれに対しても治療法の開発にコミットしており、当社が探求している患者さんの人生を根本的に変え得るような医薬品の多くは、当社の重点疾患領域および血漿分画製剤領域における希少疾患を治療するものとなります。また、当社はイノベーションの

質を向上させ、実行を加速させることを目指し、データ・デジタル技術を活用しております。創薬のあらゆる段階にAIを組み込み、業務フローを自動化されたデータに基づく予測プロセスへと再構築することで、イノベーションの加速を目指します。

当社のパイプラインは、当社事業の短期的および長期的かつ持続的な成長を支えるものです。初回の承認取得後も上市後の製品に対して、地理的拡大や効能追加に加え、市販後調査および剤型追加の可能性を含めた継続的な研究開発活動による支援体制が整っております。当社の研究開発チームは、販売部門との緊密な連携を通じ既発売品の価値の最大化を図り、販売活動を通じて得られた知見を研究開発戦略やポートフォリオに反映します。

自社の研究開発機能向上への注力に加え、社外パートナーとの提携も、当社研究開発パイプライン強化のための戦略における重要な要素の一つです。社外提携の拡充と多様化に向けた戦略により、様々な新製品の研究に参画し、当社が大きな研究関連のプレイクスルーを達成する可能性を高めます。

当社の主要な研究開発施設には以下を含みます：

- ・グレーターボストン地区研究開発サイト：当社の研究開発サイトは米国マサチューセッツ州のケンブリッジおよびレキシントンに位置しています。本サイトは当社の研究開発部門のグローバル本部であり、グローバルでの消化器系・炎症性疾患およびオンコロジー領域の研究開発の中核です。加えて、血漿分画製剤を含む他の疾患領域の研究開発も支援しています。さらに当社は、ケンドール・スクエアに新たに建設中の約60万平方フィートの最新鋭の研究開発およびオフィス施設について、15年間のリース契約を締結し、2026年より入居する予定です。
- ・湘南ヘルスイノベーションパーク内の当社研究所：日本の神奈川県藤沢・鎌倉地域に位置する当社のニューロサイエンス研究の拠点です。湘南ヘルスイノベーションパーク（以下、「湘南アイパーク」）は、当社の湘南研究所を外部に開放する形で、2018年に設立された日本初の製薬企業発サイエンスパークです。当社はより多様なパートナーを招致し、湘南アイパークのさらなる成功を目指すため、2020年に信託設定、2023年には湘南アイパークの運営事業を当社が設立した会社に承継しました。当社は、アンカーテナントとして今後も日本におけるライフサイエンスの研究活性化に注力します。
- ・オーストリア ウィーン研究開発サイト：オーストリア ウィーンに位置する当社の研究開発サイトであり、研究開発および血漿分画製剤のプログラムを支援しています。本研究サイトは、生物学的製剤の研究開発に注力するとともに血漿分画製剤の製造施設を備えています。

当社の2025年4月以降の主要な研究開発活動の進捗は、以下のとおりです。

研究開発パイプライン

■ 消化器系・炎症性疾患

消化器系・炎症性疾患において、消化器系疾患(肝疾患を含む)および免疫介在性の炎症性疾患の患者さんに革新的で人生を変え得るような治療法をお届けすることに注力しております。炎症性腸疾患(IBD)においては、ENTYVIO(国内製品名：エンタイビオ)の皮下注射剤の上市や、IBD治療パラダイムにおけるENTYVIOのバックボーン治療薬としての位置づけを実証し、患者さんの予後をさらに改善する方法への理解を深めるため、実臨床エビデンスを構築する臨床試験を実施するなど、フランチャイズのポテンシャルを最大化しております。ザンシチニブ(TAK-279)は、次世代の経口チロシンキナーゼ2(TYK2)阻害薬であり、複数の免疫介在性の炎症性疾患の治療薬となる可能性があります。また、fazirsiran(TAK-999)は、 α -1アンチトリプシン欠損関連肝疾患に対するファースト・イン・クラスのRNA干渉治療薬となる可能性があり、後期開発段階にあります。メザギタマブ(TAK-079)は、免疫性血小板減少症(ITP)やIgA腎症(IgAN)など複数の免疫介在性疾患に対する疾患修飾薬としてベスト・イン・クラスとなる可能性を有する抗CD38抗体です。さらに、当社は、自社創製、社外との提携および事業開発を通じて炎症性疾患(消化器系、皮膚科系、リウマチ性の疾患)に加え、厳選した希少血液疾患および腎疾患(アジンマ、メザギタマブ(TAK-079))、肝疾患、神経性消化器疾患における機会を探索し、パイプラインの構築を進めております。

[アジンマ 一般名：ADAMTS13(遺伝子組換え)]

2025年12月 当社はアジンマについて、12歳未満の小児の先天性血栓性血小板減少性紫斑病(cTTP)患者への適応拡大に関して厚生労働省から製造販売承認を取得したことを公表しました。本承認は、主に0歳から70歳のcTTP患者(日本人5名を含む)を対象としたグローバル臨床第3相試験である281102試験における安全性および有効性のデータ、およびグローバル臨床第3相継続試験であるTAK-755-3002試験における安全性および有効性のデータに基づくものです。

[ENTYVIO/エンタイビオ 一般名：ベドリズムマブ]

2026年2月 当社は、既存治療または抗TNF抗体治療に反応不十分な2歳～17歳の小児患者を対象とした、ベドリズムマブ静注剤の国際共同臨床第3相KEPLER試験の良好な結果を公表しました。本試験において、約半数(47.3%)の被験者が54週時点の臨床的寛解という主要評価項目を達成しました。ベドリズムマブの安全性プロファイルは、成人での既知の安全性プロファイルと概ね同様でした。また、本結果は第21回Congress of European Crohn's and Colitis Organisation(ECCO)にて発表されました。

[開発コード：TAK-079 一般名：メザギタマブ]

2025年6月 当社は、メザギタマブが、免疫性血小板減少症(ITP)を予定される効能・効果として厚生労働省よりオーファンドラッグ(希少疾病用医薬品)指定を取得したことを公表しました。

2025年11月 当社は、原発性IgA腎症(IgAN)を対象としたメザギタマブの皮下投与における臨床第1b相、非盲検、プルーフ・オブ・コンセプト試験の新たな中間データを発表しました。米国腎臓学会(ASN)「Kidney Week 2025」で発表された本結果では、メザギタマブの投与を受けた被験者の腎機能(eGFR)が96週(最終投与から18カ月後)時点まで安定していることが示唆され、蛋白尿および血清Gd-IgA1値が速やかに低下し96週時点まで持続しました。本試験において、メザギタマブの忍容性は概ね良好であり、新たな安全性上の懸念は確認されませんでした。

2025年11月 当社は、メザギタマブが、IgANを予定される効能・効果として厚生労働省よりオーファンドラッグ(希少疾病用医薬品)指定を取得したことを公表しました。

[開発コード：TAK-279 一般名：ザソシチニブ]

2025年12月 当社は、中等症から重症の尋常性乾癬 (PsO) の成人患者を対象としたザソシチニブの2つのピボタル臨床第3相試験において良好なトップライン結果が得られたことを公表しました。これらの試験では、複合主要評価項目である16週時点の医師総合評価 (sPGA) 0/1 および Psoriasis Area and Severity Index (PASI, 乾癬の面積と重症度を表す指標) 75において、プラセボに対するザソシチニブの優越性が示されました。また、これらの試験は44の順位付けされた副次評価項目のすべてを達成し、PsO患者に対し1日1回の経口投与で皮膚病変の完全な消失 (クリアスキン) をもたらす可能性が示されました。16週時点でザソシチニブの投与を受けた被験者の半数以上がPASI 90を達成し、平均約30%がPASI 100を達成しました。ザソシチニブの忍容性は概ね良好であり、新たな安全性シグナルは特定されませんでした。

2026年3月 当社は、中等症から重症のPsOを有する成人患者を対象としたザソシチニブの2つのピボタル臨床第3相試験の新たなデータを発表しました。ザソシチニブ投与群の約70%が16週時点で皮膚症状の消失またはほぼ消失 (sPGA 0/1) を達成し、4週時点という早期からプラセボと比較して有意に高いPASI 75達成率が認められました。また、ザソシチニブは、PsO患者の治療目標として重要度が高まっている皮膚症状の完全な消失 (クリアスキン) においても、プラセボおよびアプレミラストと比較し統計学的に有意な改善を示しました。両試験において、複合主要評価項目および主な副次評価項目における奏効率は24週時点まで継続して増加しました。ザソシチニブの忍容性は概ね良好で、安全性プロファイルは臨床第2b相試験の結果と一貫しており、新たな安全性シグナルは認められませんでした。これらの結果は、2026年米国皮膚科学会 (AAD) 年次総会においてlate-breaking abstractとして発表されました。

■ ニューロサイエンス (神経精神疾患)

当社は、高いアンメット・ニーズが存在する神経疾患および神経筋疾患を対象に、革新的治療法に研究開発投資を集中させ、社内の専門知識や外部パートナーとの提携を生かし、革新的なパイプラインを構築しています。当社のニューロサイエンス (神経精神疾患) における重点領域として、オレキシン生物学、希少神経疾患および神経変性疾患に注力しています。オレキシン生物学の関与が示唆される睡眠・覚醒障害に関連する希少疾患およびその他の疾患に対する標準治療の再定義を目指し、オレキシンの可能性を最大限に引き出すために最適化された治療薬ポートフォリオ (oveporexton (TAK-861)、TAK-360、TAK-495など) の開発を推進しています。また、当社のポートフォリオ全体にわたり、疾患生物学の理解、トランスレーショナルツール、革新的モダリティ、デジタルイノベーションの進展を活用し、治療薬の開発および患者さんへのアクセスを加速させています。

[開発コード：TAK-861 一般名：oveporexton]

2025年9月 当社は、ナルコレプシータイプ1 (NT1) を対象とした画期的なoveporextonの臨床第3相試験のデータを、世界睡眠学会 World Sleep 2025において複数の口頭発表を行ったことを公表しました。The FirstLightとthe RadiantLightの両試験ともに、NT1の幅広い症状に該当するすべての主要評価項目および副次評価項目において、12週時点ですべての用量群 (1 mg 1日2回/2 mg 1日2回) でプラセボと比較して統計学的に有意 ($p < 0.001$) かつ臨床的に意義のある改善が示されました。本学会での口頭発表には、覚醒度に対する客観的評価および患者報告による主観的評価の他、カタプレキシー、症状の重症度および生活の質などのデータが含まれました。Oveporextonの忍容性は概ね良好であり、安全性プロファイルはこれまでの臨床試験と同様でした。

2026年2月 当社は、米国食品医薬品局 (FDA) が、NT1を対象としたoveporextonの新薬承認申請 (NDA) を受理し、優先審査に指定したことを公表しました。FDAは、処方薬ユーザーフィー法 (Prescription Drug User Fee Act; PDUFA) に基づく審査終了目標日を2026年暦年第3四半期 (2026年7-9月) に設定しています。本申請は、国際共同臨床第3相試験であるFirstLight試験およびRadiantLight試験を含む包括的なデータパッケージに基づいています。OveporextonはFDAおよび中国国家薬品监督管理局からNT1における日中の過度の眠気の治療に対するブレイクスルーセラピーの指定を受けています。

2026年3月 当社は、oveporextonについて、NT1を予定される効能又は効果として、厚生労働省に対し製造販売承認申請を行ったことを公表しました。Oveporextonは、厚生労働省より先駆的医薬品および希少疾病用医薬品に指定されています。本申請は、主に国際共同臨床第3相試験であるFirstLight試験およびRadiantLight試験を含む包括的なデータパッケージに基づくものです。

■ オンコロジー

オンコロジー領域では、胸部、消化器および血液がんに対する治療薬候補のパイプラインの推進に注力しています。胸部および消化器がんにおいては、複数の適応症に対しTAK-928 (IBI363)とTAK-921 (IBI343)を評価しています。血液がん領域では、骨髄性腫瘍に対してrusfertide (TAK-121)、elritercept (TAK-226)を含むポートフォリオを拡充しています。社内の高い専門性、グローバル拠点、強固な戦略的提携ネットワークが、イノベーションの推進と長期的な価値創出の実現に向けた基盤となっています。当社は、患者さんを通じて得られるインスピレーションおよびあらゆるイノベーションを活用することで、がんの治癒を目指しております。

[アドセトリス 一般名：ブレンツキシマブ ベドチン]

2025年6月 当社は、欧州委員会 (EC) より、リスク因子を有するII b期、III期およびIV期の未治療の成人ホジキンリンパ腫患者に対するアドセトリスとエトポシド、シクロホスファミド、ドキシソルピシン、ダカルバジンおよびデキサメタゾン (BrECADD) の併用療法の承認を取得したことを公表しました。BrECADDとして知られるホジキンリンパ腫のフロントライン治療におけるアドセトリス併用療法の承認は、無作為化臨床第3相HD21試験の結果に基づきます。

[ベクティビックス 一般名：パニツムマブ]

2025年9月 当社は、ベクティビックスについて、KRAS G12C阻害剤であるルマケラス錠 (ソトラシブ) との併用療法として、がん化学療法後に増悪したKRAS G12C変異陽性の治癒切除不能進行・再発の結腸・直腸癌の新たな効能又は効果ならびに用法及び用量の製造販売承認事項一部変更承認を厚生労働省より取得したことを公表しました。本承認は、KRAS G12C変異陽性の既治療の転移性の結腸・直腸癌患者を対象として、ベクティビックスとルマケラスを併用投与した際の有効性および安全性を評価する、臨床第3相、国際共同、多施設共同、ランダム化、非盲検、実薬対照試験 (CodeBreakK 300試験) の結果に基づくものです。

[開発コード：TAK-121 一般名：rusfertide]

2025年6月 当社とProtagonist Therapeutics社は、臨床第3相VERIFY試験の詳細な結果を第61回米国臨床腫瘍学会 (ASCO) 年次総会のプレナリーセッションにおいて発表したことを公表しました。本試験は、主要評価項目である臨床的奏功割合を達成しました。臨床的奏効とは、20週から32週の間は瀉血の適格性がないことと定義されました。Rusfertideと現在の標準治療を併用した場合、highリスクおよびlowリスクの真性多血症 (PV) 群において臨床的奏功割合が2倍以上に増加し、プラセボと現在の標準治療を併用した場合と比較して、主要評価項目である瀉血の必要性が有意に減少しました。Rusfertideは概ね良好な忍容性を示し、大半の有害事象は低グレードであり重篤ではなく、rusfertideに関係すると判定された重篤な有害事象は報告されませんでした。主要評価項目の分析の時点で、rusfertide群とプラセボ群の比較においてがんのリスク増加のエビデンスは認められませんでした。

2025年12月 当社とProtagonist Therapeutics社は、PV患者を対象にrusfertideを評価するピボタル臨床第3相VERIFY試験の新たな52週間の結果を、第67回米国血液学会 (ASH) 年次総会において発表しました。新たなデータでは、瀉血を要しない持続的なヘマトクリット値のコントロールと奏効が確認され、新たな安全性の問題は観察されませんでした。

2026年3月 当社とProtagonist Therapeutics社は、米国食品医薬品局 (FDA) が、成人PV患者を対象としたrusfertideの新薬承認申請 (NDA) を受理し、優先審査に指定したことを公表しました。FDAは、処方薬ユーザーフィー法 (Prescription Drug User Fee Act; PDUFA) に基づく審査終了目標日を2026年暦年第3四半期 (2026年7-9月) に設定しています。加えて、rusfertideはFDAより、ブレイクスルーセラピー、希少疾病用医薬品 (オーファンドラッグ) およびファストトラックの指定を受けています。本申請は主に、臨床第3相VERIFY試験の32週時点の主要解析および52週時点の結果、ならびに臨床第2相REVIVE試験および長期投与THRIVE試験からの4年の有効性と安全性データの結果に基づいています。

[開発コード：TAK-853 一般名：ミルベツキシマブ ソラブタンシン]

2026年1月 当社は、ミルベツキシマブ ソラブタンシンについて、葉酸受容体 α (FR α)陽性のプラチナ製剤抵抗性の再発卵巣がん(PROC)に対する治療薬として厚生労働省に製造販売承認申請を行ったことを公表しました。本申請は、FR α 陽性のPROC患者を対象とした海外臨床第3相試験であるMIRASOL試験、SORAYA試験および国内第1/2相試験であるTAK-853-1501試験の結果に基づくものです。これらの試験を通じて、ミルベツキシマブ ソラブタンシンは、FR α 陽性のPROC患者の治療において一貫した有効性と良好な安全性プロファイルを示しました。ミルベツキシマブ ソラブタンシンは、厚生労働省よりFR α 陽性のPROCを予定される効能又は効果として希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)に指定されており、本申請は優先審査の対象です。

■ その他の希少疾患品目

当社の研究開発は、3つの重点疾患領域(消化器系・炎症性疾患、ニューロサイエンス(神経精神疾患)、オンコロジー)にわり、希少疾患および有病率がより高い疾患のいずれにおいても、未だ有効な治療法が確立されていない高い医療ニーズ(アンメット・メディカル・ニーズ)が存在する疾患に注力しております。その他の希少疾患品目においては、遺伝性血管性浮腫に対するタクザイロなどの既発売品に加え、高いアンメット・メディカル・ニーズが存在する複数の疾患に焦点をあて取り組んでおります。希少血液疾患においては、アドベイト、アディノベイト/ADYNOVIを通じて、出血性疾患治療における現在のニーズへ対応することに注力しております。また、リブテンシティにおいては、移植後サイトメガロウイルス(CMV)感染/感染症の治療を再定義することを目指しております。当社は、希少疾患の患者さんに対し革新的な医薬品を届けるという当社のビジョンを実現するための取り組みに注力します。当社は、希少疾患において当社が有する専門能力の活用が可能であり、希少疾患に対する当社のコミットメントおよびリーダーシップを高める可能性のある、後期開発段階の事業開発機会の探索を今後も継続する予定です。

[ボンベンディ 一般名：フォン・ヴィレブランド因子(遺伝子組み換え)]

2025年9月 当社は、米国食品医薬品局(FDA)が、ボンベンディの生物学的製剤承認一部変更申請(sBLA)を承認したことを公表しました。本承認によりボンベンディの適応症に、1型および2型を含むフォン・ヴィレブランド病(VWD)の成人患者(18歳以上)に対する定期補充療法ならびに小児患者に対する出血時の止血治療および周術期の止血管理が追加されました。本承認は、成人VWD患者を対象とした臨床第3相試験、小児VWD患者を対象とした臨床第3相試験、成人および小児VWD患者を対象とした臨床第3b相継続投与試験ならびにこれらを補完する実臨床データに基づきます。

2026年2月 当社は、ボンベンディについて、18歳未満のVWD患者に対する用法・用量追加に関して厚生労働省から製造販売承認事項一部変更の承認を取得したことを公表しました。主に海外臨床第3相非盲検試験(071102試験)および海外第3b相継続投与試験(SHP677-304試験)における18歳未満のVWD患者を対象とした出血時および周術期の安全性および有効性のデータに基づくものです。

[タクザイロ 一般名：ラナデルマブ]

2025年9月 当社は、タクザイロ皮下注300mgペンについて、タクザイロシリンジの剤型追加として厚生労働省より製造販売承認を取得したことを公表しました。

■ 血漿分画製剤

当社は、血漿分画製剤(PDT)に特化したPDTビジネスユニットを設立し、血漿の収集から製造、研究開発および商業化まで、エンド・ツー・エンドのビジネスの運営に注力しております。本領域では、様々な希少かつ複雑な慢性疾患に対する患者さんにとって生命の維持に必要な不可欠な治療薬の開発を目指しております。本領域に特化した研究開発部門は、既発売の治療薬の価値最大化、新たな治療ターゲットの特定および血漿収集から製造に至るまで血漿分画製剤のバリューチェーン全体にわたる効率性の最適化という役割を担っております。短期的には、当社の幅広い免疫グロブリン製剤ポートフォリオ(ハイキュービア、キュービトル、

GAMMAGARD LIQUIDおよびGAMMAGARD LIQUID ERC)における効能追加、地理的拡大および総合的な医療テクノロジーの活用を通じたより良い患者体験を追求しております。また、当社は、グローバルに販売している20種類以上にわたる治療薬ポートフォリオに加え、20%促進型皮下注用免疫グロブリン製剤(TAK-881)といった次世代の免疫グロブリン製剤の開発、およびその他の早期段階の治療薬候補(高シアル化免疫グロブリン(hsIgG)であるTAK-411を含む)の開発を行っております。

[ハイキュービア 一般名：遺伝子組換えヒトヒアルロニダーゼ含有皮下注(ヒト)免疫グロブリン10%]

2025年6月 当社は、ハイキュービアについて、慢性炎症性脱髄性多発根神経炎(CIDP)及び多巣性運動ニューロパチー(MMN)の運動機能低下の進行抑制(筋力低下の改善が認められた場合)の適応追加に係る製造販売承認事項一部変更承認を厚生労働省から取得したことを公表しました。本承認は、日本人のCIDP患者およびMMN患者を対象とした国内臨床第3相試験(TAK-771-3002試験)、ならびにCIDP患者を対象とした2つの海外臨床第3相試験(161403試験および161505試験)に基づくものです。

2025年7月 当社は、ハイキュービアを在宅や病院内で針を用いずに薬液を輸注セットへ移注できる、17歳以上の患者に対する医療機器であるHYHUBおよびHYHUB DUOについて、米国食品医薬品局(FDA)より、市販前届出510(k)のクリアランスを取得したことを公表しました。HyHubおよびHyHub Duoにより、HYQVIAの投与に必要な手順を削減し、投与を簡便化するために開発されました。

[GAMMAGARD LIQUID ERC 一般名：(ヒト)免疫グロブリン10%(低IgA)]

2025年6月 当社は、2歳以上の原発性免疫不全症(PID)患者に対する補充療法として、免疫グロブリンA(IgA)含有量の少ない、溶解操作不要な唯一の液状免疫グロブリン製剤GAMMAGARD LIQUID ERC(IgAの含有量が2 µg/mL以下の10%製剤)が、米国食品医薬品局(FDA)により承認されたことを公表しました。GAMMAGARD LIQUID ERCは溶解操作が不要な液状製剤であり、静脈注射または皮下注射が可能であることから、患者および医療従事者の投与負担の軽減に貢献することが期待されます。

[献血グロベニン-I 一般名：静注(ヒト)免疫グロブリン]

2026年2月 当社は、献血グロベニン-I 10%静注について、厚生労働省から製造販売承認を取得したことを公表しました。本承認は、国内で承認を得ている当社の献血グロベニン-I静注用(5%製剤)が承認されている効能又は効果を対象としています。献血グロベニン-I 10%静注は、国内で承認を得ている当社の献血グロベニン-I静注用の剤型を凍結乾燥製剤から液状製剤へ改良し、有効成分濃度を既存製剤の5%から10%へと高濃度化した国内血漿由来の製剤です。有効成分濃度の高濃度化により、投与液量が減少し、投与時間が短縮するとともに、投与液量の負荷を軽減した大量療法が可能になることが期待されます。

[開発コード：TAK-881 一般名：遺伝子組換えヒトヒアルロニダーゼ含有皮下注(ヒト)免疫グロブリン20%]

2026年5月 当社は、原発性免疫不全症(PID)患者を対象としたTAK-881-3001試験(ピボタル臨床第2/3相試験)において、主要評価項目を達成し、開発中のTAK-881とハイキュービアの薬物動態の同等性が示されたことを公表しました。また、副次評価項目において、ヒアルロニダーゼ含有20%製剤であるTAK-881の安全性、有効性および忍容性プロファイルは、既存の10%製剤であるハイキュービアと同等であることが示されました。これらの結果は、TAK-881が、PID患者に柔軟な投与スケジュール(PIDでは3週間隔または最長で4週間隔投与)を維持しながら、必要な免疫グロブリン投与量をハイキュービアの半分の液量で投与できる可能性を示すものであり、投与時間の短縮につながるものが期待されます。

■ ワクチン

ワクチンでは、イノベーションを活用し、デング熱(QDenga)、新型コロナウイルス感染(COVID-19)(ヌバキソビッド筋注)など複数の感染症に取り組んでおります。当社パイプラインの拡充およびプログラムの開発に対する支援を得るために、日本の政府機関およびWHO(世界保健機関)、PAHO(Pan American Health Organization)、Gavi(Global Alliance for Vaccines and Immunization)を含む主要な世界的機関とのパートナーシップを締結しております。これらのパートナーシップは、当社のプログラムを実行し、それらのポテンシャルを最大限に引き出すための重要な能力を構築するために必要不可欠です。

[ヌバキソビッド筋注 一般名：組換えコロナウイルス(SARS-CoV-2)ワクチン]

2025年8月 当社は、同年6月に製造販売承認事項一部変更承認申請を行ったSARS-CoV-2オミクロン株LP.8.1系統を抗原株としたヌバキソビッドについて厚生労働省より承認を取得したことを公表しました。本承認は、品質の抗原株の変更に係るデータに加え、LP.8.1系統を抗原株としたヌバキソビッドが直近のSARS-CoV-2変異株(LP.8.1、LP.8.1.1、JN.1、KP.3.1.1、XEC、XEC.4、NP.1、LF.7及びLF.7.2.1)に対しても中和抗体を産生することが認められた非臨床データに基づきます。

[QDENG A 一般名：4価弱毒生デング熱ワクチン]

2025年11月 当社は、QDENG Aを7年間にわたり評価したピボタル臨床第3相試験であるTIDES (Tetavalent Immunization against Dengue Efficacy Study) 試験を完了したことを公表しました。本試験には追加接種の探索的解析も含まれており、これらのデータから、QDENG Aのベネフィット・リスクプロファイルとともに、2回接種によりデング熱に対する持続的な予防効果が得られることが確認されました。QDENG Aの2回接種(初回接種)の4.5年後に追加接種を行った結果、追加接種2年後のワクチン有効性(VE)はわずかに上昇しました。4種のデングウイルス血清型全てにおいてVEが、7年間にわたり認められました。追加接種後、新たな安全性上の懸念は認められませんでした。これらの結果は、第14回世界小児感染症学会(WSPID)年次総会において発表されました。また当社は、非流行国における追加接種試験の結果を米国熱帯医学衛生学会(ASTMH)年次総会で発表しました。

将来に向けた研究プラットフォームの構築／研究開発における提携の強化

自社の研究開発機能向上への注力に加え、社外パートナーとの提携も、当社研究開発パイプライン強化のための戦略における重要な要素の一つです。社外提携の拡充と多様化に向けた戦略により、様々な新製品の研究に参画し、当社が大きな研究関連のプレイクスルーを達成する可能性を高めます。

2025年10月 当社は、Innovent Biologics (Innovent社)と、後期開発段階にある2つのがん治療薬TAK-928 (IBI363)およびTAK-921 (IBI343)について、中国・香港・マカオ・台湾以外の全世界における開発、製造、商業化に関するライセンスおよび提携契約を締結したことを公表しました。TAK-928は、ファースト・イン・クラスとなる可能性のある、PD-1/IL-2 α -bias二重特異性抗体融合タンパク質です。非小細胞肺癌および結腸・直腸がんで評価されており、他の種類の固形腫瘍にも有効性が期待されています。TAK-928は、米国食品医薬品局(FDA)から、抗PD-(L)1療法およびプラチナベースの化学療法後に進行した切除不能な局所進行または転移性sqNSCLC患者の治療のためにファストトラック指定を受けています。開発中のTAK-921は、胃がんおよび膵臓がん細胞に高頻度で発現するClaudin 18.2タンパクを標的とする次世代抗体薬物複合体(ADC)治療薬であり、胃がんおよび膵臓がんで評価されています。TAK-921は、FDAより、1ライン前の治療後に再発または抵抗性となった進行切除不能または転移性膵臓がん(PDAC)の治療においてファストトラック指定を受けています。また、初期開発段階の治療薬であるIBI3001の中国・香港・マカオ・台湾以外での全世界での独占的ライセンスオプションを取得します。IBI3001は、EGFRおよびB7H3の両方を標的とするように設計された、ファースト・イン・クラスとなる可能性のある二重特異性ADCです。2025年12月、当社は、全てのクローニング条件を満たし、Innovent社とのライセンスおよび提携契約の締結手続を完了したことを公表しました。

2026年1月 当社は、Halozyyme Therapeutics, Inc. (Halozyyme社)とグローバルでの提携およびライセンス契約を締結したことを公表しました。本契約により、当社にHalozyyme社の革新的なENHANZEドラッグデリバリーテクノロジーを独占的にベドリスマブに使用する権利が付与されます。

当社の研究活動に関するアップデート

2025年10月 当社は、戦略的なポートフォリオの優先順位を検討した結果、細胞療法に関する自社での取り組みを中止する決定を公表しました。今後、当社は、当社の細胞療法プラットフォーム技術の強化ならびに当分野での研究や臨床応用可能なプログラムのさらなる進展を担うことのできる外部パートナーを模索してまいります。なお、現在当社が細胞療法技術を用いて実施している進行中の臨床試験はありません。当社は今後、患者さんに対しより迅速かつ大規模に革新的な治療法を届けることができると考えられるプログラムに短期的な投資を再集中します。

(4) 設備投資の状況

当年度の有形固定資産の設備投資（有形固定資産取得ベース）金額は2,001億円であり、主に血漿収集センターや製造施設などの新設、拡充、および更新、ならびに研究開発施設およびオフィスの拡充を行いました。

(5) 資金調達の状況

当社グループは、当年度において、資金調達および既存債務の返済、借換えを実施しました。まず、円貨建無担保普通社債（満期2030年から2035年）総額1,840億円を発行し、コマーシャル・ペーパーの償還に充当しました。また、当年度に満期を迎えた米ドル建無担保普通社債800百万米ドルは償還しております。さらに、米ドル建保証付無担保普通社債（満期2035年および2055年）総額2,400百万米ドルを発行し、主にバイラテラルローン500百万米ドルの返済およびコマーシャル・ペーパーの償還に充当しました。そのほか、当年度に返済期限を迎えたバイラテラルローン850億円は全額返済し、このうち600億円を新たに2034年3月を返済期限とする借換えを行いました。これらの返済および借換えの結果、当年度末においてコマーシャル・ペーパーの発行残高はなく、社債残高は4兆6,568億円、借入残高は2,250億円となっています。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	第146期 自2022/04/01 至2023/03/31	第147期 自2023/04/01 至2024/03/31	第148期 自2024/04/01 至2025/03/31	第149期 自2025/04/01 至2026/03/31
売上収益 (億円)	40,275	42,638	45,816	45,057
営業利益 (億円)	4,905	2,141	3,426	4,088
税引前当期利益 (億円)	3,751	528	1,751	2,602
当期利益 (億円)	3,170	1,442	1,081	1,920
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (億円)	3,170	1,441	1,079	1,918
基本的1株当たり当期利益 (円)	204.29	92.09	68.36	121.75
資産合計 (億円)	139,578	151,088	142,483	154,531
資本合計 (億円)	63,547	72,740	69,360	77,748

(注) 当社グループの連結計算書類は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しております。

② 企業集団の海外売上収益の推移

	第146期 自2022/04/01 至2023/03/31	第147期 自2023/04/01 至2024/03/31	第148期 自2024/04/01 至2025/03/31	第149期 自2025/04/01 至2026/03/31
海外売上収益 (億円)	35,154	38,124	41,631	40,726
企業集団の売上収益に占める 海外売上収益の割合 (%)	87.3	89.4	90.9	90.4

③ 企業集団の研究開発費の推移

	第146期 自2022/04/01 至2023/03/31	第147期 自2023/04/01 至2024/03/31	第148期 自2024/04/01 至2025/03/31	第149期 自2025/04/01 至2026/03/31
研究開発費 (億円)	6,333	7,299	7,302	6,759
企業集団の売上収益に対する比率 (%)	15.7	17.1	15.9	15.0

なお、当社の財産および損益の状況の推移は次のとおりであります。

	第146期 自2022/04/01 至2023/03/31	第147期 自2023/04/01 至2024/03/31	第148期 自2024/04/01 至2025/03/31	第149期 自2025/04/01 至2026/03/31
売上高 (億円)	6,321	5,956	5,804	5,916
営業利益 (億円)	1,361	481	369	211
経常利益 (億円)	3,401	2,864	866	2,055
当期純利益 (億円)	3,306	3,389	1,528	1,973
1株当たり当期純利益 (円)	213.06	216.60	96.79	125.29
総資産 (億円)	94,073	97,563	94,894	96,397
純資産 (億円)	42,062	40,882	39,894	37,589

(7) 企業集団の主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの主要な事業の内容は、医薬品の研究、開発、製造および販売であります。

(8) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

	会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
米 国	武田ファーマシューティカルズ U.S.A., Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	21米国ドル (3千円)	100.0%	医薬品の販売 知的財産権の保有 グループ内の財務
	武田ファーマシューティカルズアメリカ Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	0米国ドル	100.0%	医薬品の販売
	武田ワクチン Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究開発 知的財産権の保有
	米州武田開発センター Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究開発
	バクスアルタ Incorporated (本社：米国 イリノイ州バンノックバーン)	10米国ドル (2千円)	100.0%	持株会社 グループ内の財務
	ダイアックス Corp. (本社：米国 マサチューセッツ州レキシントン)	0米国ドル	100.0%	知的財産権の保有
	武田ベンチャー投資 Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	0米国ドル	100.0%	投資会社
	バクスアルタ US Inc. (本社：米国 イリノイ州バンノックバーン)	1米国ドル	100.0%	医薬品の製造 知的財産権の保有
	シャイアー・ヒューマン・ジェネティック・セラピーズ Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州レキシントン)	10米国ドル (2千円)	100.0%	医薬品の製造 知的財産権の保有
	パイオライフ・プラズマ・サービシズ LP (本社：米国 イリノイ州バンノックバーン)	100米国ドル (16千円)	100.0%	血漿の収集
	武田マニュファクチャリング U.S.A., Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	9千米国ドル (1百万円)	100.0%	医薬品の製造
	武田 U.S. ファイナンス Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	1米国ドル	100.0%	グループ内の財務
欧 州 お よ び カ ナ ダ	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG (本社：スイス オプフィコン)	5百万ユーロ (978百万円)	100.0%	医薬品の研究開発 日本を除く地域における 医薬品の販売統括 知的財産権の保有 全地域での製造および製品 供給の統括
	バクスアルタ・マニュファクチャリング S.à r.l. (本社：スイス ニューシャテル)	3百万スイスフラン (574百万円)	100.0%	持株会社 医薬品の製造 知的財産権の保有
	武田ファルマ AG (本社：スイス オプフィコン)	550千スイスフラン (110百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 GmbH (本社：ドイツ コンスタンツ)	11百万ユーロ (1,995百万円)	100.0%	持株会社 医薬品の製造・販売 知的財産権の保有
	武田イタリア S.p.A. (本社：イタリア ローマ)	11百万ユーロ (2,059百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田オーストリア GmbH (本社・工場：オーストリア リンツ)	15百万ユーロ (2,720百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売 知的財産権の保有
	武田マニュファクチャリング・オーストリア AG (本社：オーストリア ウィーン)	100千ユーロ (18百万円)	100.0%	医薬品の製造
	バクスアルタ・イノベーションズ GmbH (本社：オーストリア ウィーン)	36百万ユーロ (6,651百万円)	100.0%	医薬品の研究開発

	会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
欧州 および カナダ	武田フランス S.A.S. (本社: フランス パリ)	3百万ユーロ (593百万円)	100.0%	医薬品の販売
	英国武田 Limited (本社: 英国 ロンドン)	50百万英国ポンド (10,543百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田アイルランド Limited (本社: アイルランド キルダリー) (工場: アイルランド プレイ、グランジ・キャッスル)	396百万ユーロ (72,484百万円)	100.0%	医薬品の製造 知的財産権の保有
	シャイアー・アクイジションズ・インベストメンツ・アイルランド Designated Activity Company (本社: アイルランド ダブリン)	20米ドル (3千円)	100.0%	グループ内の財務
	シャイアー・アイルランド・ファイナンス・トレーディング Limited (本社: アイルランド ダブリン)	3,613百万米ドル (576,633百万円)	100.0%	グループ内の財務
	武田カナダ Inc. (本社: カナダ トロント)	41百万カナダドル (4,712百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Farmaceutica Espana S.A. (本社: スペイン マドリッド)	2百万ユーロ (285百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Pharma AB (本社: スウェーデン スtockホルム)	2百万 スウェーデンクローナ (33百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田オランダ B.V. (本社: オランダ ホーフドルフ)	5百万ユーロ (842百万円)	100.0%	医薬品の販売
	バクスアルタ・ベルギー・マニファクチャリング S.A. (本社・工場: ベルギー レシーヌ)	202百万ユーロ (36,911百万円)	100.0%	医薬品の製造
ロシア	武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company (本社: ロシア モスクワ)	126千ロシアルーブル (247千円)	100.0%	医薬品の製造・販売 マネジメントサービスの提供
中南米	武田 Distribuidora Ltda. (本社: ブラジル サンパウロ)	140百万ブラジルレアル (4,247百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Pharma Ltda. (本社: ブラジル ジャグアリアーナ)	7百万ブラジルレアル (215百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田メキシコ S.A.de C.V. (本社: メキシコ ナウカルパン)	820百万メキシコペソ (7,236百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田アルゼンチン S.A. (本社: アルゼンチン ブエノスアイレス)	853百万 アルゼンチンペソ (97百万円)	100.0%	医薬品の販売
中国	武田(中国)投資有限公司 (本社: 中国 上海)	192百万米ドル (30,561百万円)	100.0%	中国における持株会社 グループ内の財務 マネジメントサービスの提供
	武田(中国)国際貿易有限公司 (本社: 中国 上海)	22百万米ドル (3,431百万円)	100.0%	医薬品の販売
	天津武田薬品有限公司 (本社: 中国 天津)	155百万米ドル (24,711百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田 APAC バイオファーマシューティカル リサーチアンドディベロップメント Co., Ltd. (本社: 中国 上海)	50百万中国元 (1,155百万円)	100.0%	医薬品の研究開発
アジア	武田ファーマシューティカルズ韓国 Co., Ltd. (本社: 韓国 ソウル)	2,100百万韓国ウォン (219百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田マニファクチャリング・シンガポール Pte. Ltd. (本社: シンガポール)	305百万米ドル (48,731百万円)	100.0%	医薬品の製造 知的財産権の保有

- (注) 1. 「資本金」欄の()による日本円表示につきましては、期末日現在のレートで換算しております。
2. 「当社の出資比率」には子会社を通じた間接所有分を含みます。
3. 当社の連結子会社(パートナーシップを含む)は154社、持分法適用関連会社等は10社となっております。
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 当社の主要な事業所 (2026年3月31日現在)

本 社	大阪市中央区道修町四丁目1番1号
グローバル本社	東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号
工 場	大阪工場(大阪市)、光工場(山口県光市)、成田工場(千葉県成田市)

(注) 1. 当社は、日本全国の主要都市に拠点を設けて、国内営業部門が活動を行っております。
2. 当社は、神奈川県藤沢市、千葉県成田市および山口県光市において、研究活動を行っております。

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	対前期末増減
47,029名	(減)426名

(注) 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース(※)で従業員を把握しております。
(※) 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算定しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
4,792名	(減)16名	44.0歳	14.8年

(注) 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース(※)で従業員を把握しております。
(※) 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算定しております。

(11) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
農 林 中 央 金 庫	80,000百万円
信 金 中 央 金 庫	50,000百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	40,000百万円
シンジケート ハイブリッド ローン (劣後特約付ローン)	40,000百万円
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	15,000百万円

(注) シンジケートハイブリッドローン(劣後特約付ローン)は株式会社三井住友銀行を幹事とする複数の貸付人からの協調融資によるものです。

2. 当社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,500,000,000 株
- (2) 発行済株式総数 1,591,229,109 株 (自己株式 6,290,256 株を含む。)
- (3) 株主数 623,236 名
- (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	266,860	16.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	85,053	5.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS	71,655	4.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	46,685	2.95
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	38,731	2.44
JP MORGAN CHASE BANK 385642	24,242	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781	23,394	1.48
SMBC日興証券株式会社	22,142	1.40
JPモルガン証券株式会社	20,021	1.26
パークレイズ証券株式会社	18,406	1.16

(注)持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を減じた株式数(1,584,938,853株)を基準に算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数(株)	交付者数(名)
取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	194,600	3
社外取締役(監査等委員を除く)	21,500	6
取締役(監査等委員)	12,600	4

(注)当事業年度以前に退任した会社役員に対する交付も含まれています。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役(社外取締役でない国外居住の取締役を除く)を対象に、役員報酬BIP信託制度を導入しております。
2026年3月31日現在において、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で2,143,064株です。
- ②当社は、取締役会の決議に基づき、国内の当社の上級幹部を含む一定の従業員を対象に、株式付与ESOP信託制度を導入しております。
2026年3月31日現在において、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で2,958,959株です。

3. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

当事業年度末における取締役の状況は下表のとおりであります。

当社の取締役会は、社内取締役3名および社外取締役11名で構成し、社外取締役のうちの1名が取締役会の議長を務め、社外取締役のみで構成される監査等委員会を設置して強固なコーポレート・ガバナンスを確保しています。また、指名委員会および報酬委員会は、全ての委員を社外取締役にすることにより、取締役の選任・報酬の妥当性および決定プロセスの客観性と透明性を担保しています。取締役会の構成は、グローバルに事業活動を展開する当社の経営に必要な知識・経験・能力のバランスを確保しております。取締役会は、その適正な構成および規模により、当社グループの業務運営における最重要事項を決定し、社長およびタケダ・エグゼクティブ・チーム (TET) に権限委譲された業務執行を監督しております。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	代表取締役社長	チーフ エグゼクティブ オフィサー	武田ファーマシューティカルズ U.S.A., Inc. グローバル事業責任者 (Head of Global Business)
古田 未来 乃	取締役	チーフ フィナンシャル オフィサー	
アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	取締役	リサーチ & デベロップメント プレジデント	米州武田開発センター Inc. リサーチ & デベロップメント プレジデント
飯島 彰 己	取締役	取締役会議長 指名委員会委員長	三井物産株式会社顧問
イアン クラーク (Ian Clark)	取締役		
スティーブン ギリス (Steven Gillis)	取締役	指名委員会委員	ARCH Venture Partners 社 マネージング ディレクター
東 恵 美 子	取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員長	東門パートナーズ社 マネージングディレクター
ジョン マラガノア (John Maraganore)	取締役	報酬委員会委員	Corsera Health 社 共同チーフ エグゼクティブ オフィサー JMM Innovations 社 プリンシパル兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	
津坂 美 樹	取締役	報酬委員会委員	日本マイクロソフト株式会社 代表取締役 社長
初川 浩 司	取締役 (監査等委員)	監査等委員会委員長	
ジャン=リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	取締役 (監査等委員)	指名委員会委員	
藤森 義 明	取締役 (監査等委員)	指名委員会委員	シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ ジャパン株式会社 最高顧問
キンバリー リード (Kimberly A. Reed)	取締役 (監査等委員)	報酬委員会委員	

- (注) 1. 取締役 飯島彰己、イアン クラーク、スティーブン ギリス、東恵美子、ジョン マラガノア、ミシェル オーシンガーおよび津坂美樹ならびに取締役(監査等委員)初川浩司、ジャン＝リュック プテル、藤森義明およびキンバリー リードは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)初川浩司は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社では、監査等委員会の職務を補助するものとして、専任のスタッフ部門である監査等委員会室を設置し、重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じた日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告の聴取等を行うほか、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
5. 当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、社外取締役全員(すなわち、取締役 飯島彰己、イアン クラーク、スティーブン ギリス、東恵美子、ジョン マラガノア、ミシェル オーシンガーおよび津坂美樹ならびに取締役(監査等委員)初川浩司、ジャン＝リュック プテル、藤森義明およびキンバリー リード)が株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員の要件を満たしておりますので、社外取締役全員を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である取締役 飯島彰己、イアン クラーク、スティーブン ギリス、東恵美子、ジョン マラガノア、ミシェル オーシンガーおよび津坂美樹ならびに取締役(監査等委員)初川浩司、ジャン＝リュック プテル、藤森義明およびキンバリー リードとの間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役 クリストフ ウェパー、古田未来乃、アンドリュウ プランプ、飯島彰己、イアン クラーク、スティーブン ギリス、東恵美子、ジョン マラガノア、ミシェル オーシンガーおよび津坂美樹ならびに取締役(監査等委員)初川浩司、ジャン＝リュック プテル、藤森義明およびキンバリー リードとの間に、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社グループの取締役、監査役および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役報酬の基本方針

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を取締役会決議により策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しております。

取締役報酬の基本方針

1. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、当社経営の方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って、以下を基本方針としております。

- ◆ 「当社のVision」の実現に向けた優秀な経営陣の確保・リテンションと動機付けに資するものであること
- ◆ 常に患者さんに寄り添うという当社の価値観をさらに強固なものとする一方で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ◆ 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ◆ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ◆ タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること
- ◆ ステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立すること

企業価値を追求する、グローバルな研究開発型のバイオ医薬品企業への変革を牽引し続ける人材を確保・保持するため、グローバルに競争力のある報酬の水準を目標とします。

取締役報酬の水準については、グローバルに事業展開する主要企業の水準を参考に決定しています。具体的には、外部データを活用した上で、取締役の役職毎に、当社の競合となる主要なグローバル製薬企業の報酬水準および日本・米国・スイスの主要企業の報酬水準をベンチマークとしています。

2. 報酬水準の考え方

3-1. 監査等委員でない社内取締役

監査等委員でない社内取締役（なお、当社では、監査等委員である社内取締役は不在であり、61ページから69ページにおきまして、以下、単に「社内取締役」と表記いたします。）の報酬は、定額の「基本報酬」（基本給およびその他固定報酬（該当する場合））と、会社業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」とで構成します。「業績連動報酬」はさらに、事業年度ごとの財務的およびその他業績に基づく「賞与」と、3か年にわたる長期的な会社業績および当社株価に連動する「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。取締役報酬のうち「賞与」および「長期インセンティブプラン」は、会社の業績にあわせて変動するようその割合を大きく高めています。当社社内取締役と当社株主の利益を一致させ、中長期的に企業価値の増大を目指すため、業績連動報酬のうち特に長期インセンティブプランの割合を高めています。グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、「賞与」は基本給の100%～250%程度、「長期インセンティブプラン」は基本給の200%～600%程度とします。

3. 報酬の構成

■ 社内取締役の標準的な報酬構成モデル。

基本報酬	賞与 基本給の100%～250%程度*	長期インセンティブプラン (株式報酬) 基本給の200%～600%程度*
固定報酬	業績連動報酬	

* 賞与および長期インセンティブプランの基本給に対する割合は、社内取締役のポジションに応じて決まります。

■ 監査等委員でない社外取締役の標準的な報酬構成モデル。

3-2. 監査等委員でない社外取締役

監査等委員でない社外取締役の報酬は、定額の「基本報酬」と「長期インセンティブプラン」(株式報酬)とで構成します。基本報酬の一部として、取締役会議長、報酬委員会委員長、指名委員会委員長には、取締役会報酬に加えて議長・委員長手当が支給されます。賞与の支給はありません。

現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「長期インセンティブプラン」は取締役会報酬の100%程度を上限としております。また、国外居住の監査等委員でない社外取締役について、為替の影響を考慮し、報酬額の調整を実施することがあります。

基本報酬 <small>議長・委員長には手当を支払います</small>	長期インセンティブプラン <small>(株式報酬)</small> <small>取締役会報酬の上限100%程度</small>
固定報酬	

3-3. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、定額の「基本報酬」と「長期インセンティブプラン」(株式報酬)とで構成します。基本報酬の一部として、監査等委員である社外取締役には、取締役会報酬に加えて委員会手当が支給され、監査等委員会委員長、報酬委員会委員長、指名委員会委員長である社外取締役には、委員長手当が支給されません。賞与の支給はありません。

現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「長期インセンティブプラン」は取締役会報酬の100%程度を上限としております。また、国外居住の監査等委員である社外取締役について、為替の影響を考慮し、報酬額の調整を実施することがあります。

基本報酬 <small>社外取締役には委員会手当、 社外取締役の委員長には委員長手当を支払います</small>	長期インセンティブプラン <small>(株式報酬)</small> <small>取締役会報酬の上限100%程度</small>
固定報酬	

■ 監査等委員である取締役の標準的な報酬構成モデル。

4. 業績連動報酬

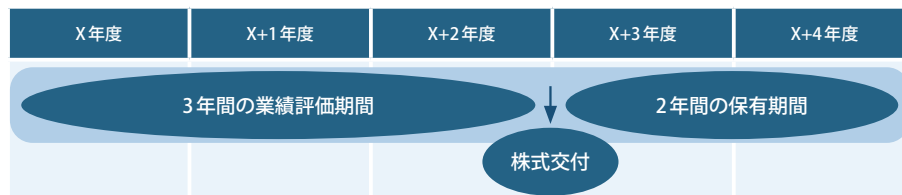
4-1. 社内取締役

社内取締役の長期インセンティブプランについては、中長期的な企業価値の増大に対するコミットメントを高めるべく、60%をパフォーマンス・シェア・ユニット (Performance Share Units) を参考に制度設計されたプラン (業績連動株式ユニット報酬)、40%を譲渡制限付株式ユニット (Restricted Stock Units) を参考に制度設計されたプラン (譲渡制限付株式ユニット報酬) とする株式報酬制度を導入しています。業績連動株式ユニット報酬は、会社業績に連動し、報酬と会社業績や株価との連動性を高めています。譲渡制限付株式ユニット報酬は、当社株価にのみ連動しています。

業績連動株式ユニット報酬

業績連動報酬等に該当する業績連動株式ユニット報酬は、最新の中長期的な会社業績目標 (3年度後の3月期の目標値) に連動させるとともに、その業績指標として、透明性・客観性のある指標である連結売上収益、各種収益指標、研究開発指標等を採用します。なお、業績連動株式ユニット報酬の支給率は、業績指標の目標達成度等に応じて0～200% (目標：100%) の比率で変動します。2019年度以降に付与される株式報酬 (譲渡制限付株式ユニット報酬を含む) については、株式が交付されてから2年間の保有期間を設けています。

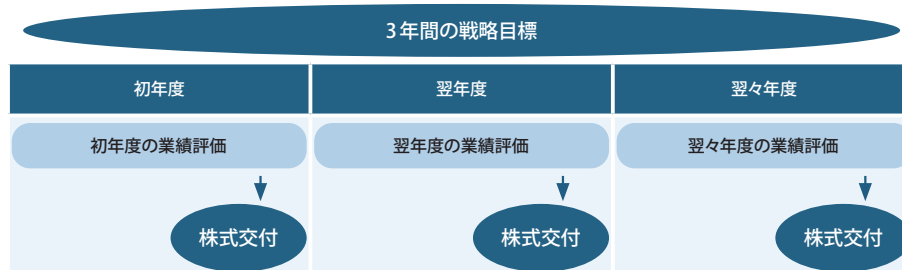
各年度の業績に応じた業績連動株式ユニット報酬のイメージ



特別な業績連動株式ユニット報酬

通常の株式報酬に加えて、株主の期待に沿った企業戦略に直結する特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬を状況に応じて支給することがあります。特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬の業績指標は、3年間にわたり各年度ごとに独立して設定され、かかる株式報酬は、各年度の業績に基づき、交付または給付されます。特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬により交付された株式については、交付後の保有期間は設定されません。

特別な業績連動株式ユニット報酬のイメージ



年次賞与

年次計画達成へのインセンティブを目的として賞与を付与します。賞与は、業績指標として採用する連結売上収益および各種収益指標等の単年度の目標達成度に応じて0%～200%（目標：100%）の比率で変動します。CEOについては、100%を全社業績指標の達成度と連動させています。責任部門をもつその他の社内取締役については、75%を全社業績指標の達成度と連動させ、当社グループ全体の目標へ向かう原動力とする一方で、25%を部門業績指標の達成度に連動するように構成しています。なお、2026年度から、CEO以外の社内取締役の賞与の25%について、部門業績指標の達成度への連動を廃し、個人業績への連動とします。

4.2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動する譲渡制限付株式ユニット報酬であり、2019年度以降に付与される株式報酬は算定の基礎となる基準ポイントの付与日から3年経過後に交付または給付され、交付された株式については退任時まで少なくともその75%を保有することが求められます（なお、2018年度以前に付与された株式報酬は退任時に交付または給付されます）。賞与の支給はありません。

取締役報酬制度の全体像

		監査等委員でない取締役		監査等委員 である取締役
		社内取締役	社外取締役	社外取締役
基本報酬		●	●	●
賞与		● ²		
長期インセンティブプラン (株式報酬)	業績連動 ¹	● ^{3,4}		
	非業績連動	● ⁴	● ⁵	● ⁵

*1 特別な業績連動株式ユニット報酬を含む

*2 業績指標として採用する連結売上収益および各種収益指標等の単年度の目標達成度に応じて0%～200%の比率で変動

*3 業績指標として採用する連結売上収益、各種収益指標、研究開発指標等の3年度(3年間の業績評価期間)後の目標達成度等に応じて0%～200%の比率で変動

*4 在任中

*5 算定の基礎となる基準ポイントの付与日から3年経過後に交付または給付

5-1. 報酬委員会

当社取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、全ての委員を社外取締役とする報酬委員会を設置しています。取締役の報酬水準、報酬の構成および業績連動報酬(長期インセンティブプランおよび賞与)の目標設定等は、報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。また、取締役会決議をもって、社内取締役の個別の報酬額の決定を報酬委員会に委任することとしており、個別の報酬の決定にあたり、より客観性・透明性の高いプロセスを実現しております。なお、当社コーポレート・ガバナンスの透明性の更なる向上を図るべく、当社の報酬委員会規程について、ガバナンス関連規程文書の一つとして、外部開示しております。取締役報酬の基本方針を変更する際には、タケダイズムに則り、株主価値の創出を目指すとともに、取締役が果たすべき役割と責任に応じた報酬制度とします。

5-2. 報酬返還(クローバック)ポリシー

当社の報酬委員会および取締役会は、報酬返還(クローバック)ポリシーを2020年に導入し、2023年に本ポリシーを改定しました。改定後のポリシーは、財務諸表の修正再表示(過去の財務諸表における誤りの訂正を財務諸表に反映すること)が発生した場合、当社は、米国証券取引委員会およびニューヨーク証券取引所のルールに従い、財務諸表の修正再表示がなければ付与されることのない返還対象期間(後述)に過誤に支払われたインセンティブ報酬を対象エグゼクティブから取り戻す(義務的な報酬返還(クローバック)) こととしています。さらに、財務諸表の修正再表示または重大な不正行為が発生した場合、独立社外取締役は、当社に対し、追加でインセンティブ報酬およびその他の条件付報酬を返還させることを要求することができます。返還の対象となり得る報酬は、社内取締役、他のタケダ・エグゼクティブチーム(TET)メンバーおよびその他独立社外取締役が特定した個人が、取締役会が財務諸表の修正再表示を決定した日または重大な不正行為が発生したと独立社外取締役が判断した日が属する事業年度およびその前の3事業年度(返還対象期間)において受け取ったインセンティブ報酬およびその他の条件付報酬の全部または一部となります。改定後のポリシーは2023年10月2日に発効しました。財務諸表の修正再表示が発生した場合の義務的な報酬返還(クローバック)については、2023年度のインセンティブ報酬よりその適用対象となっています。

②取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役の報酬等の総額（使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与を除く）につきましては次のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等
				賞与	業績連動株式 ユニット報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （7名）	2,273百万円 （277百万円）	554百万円 （142百万円）	245百万円 —	838百万円 —	637百万円 （135百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （4名）	164百万円 （164百万円）	87百万円 （87百万円）	— —	— —	77百万円 （77百万円）

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員を除く）に対する賞与につきましては、支給予定額として、業績見込みに基づき役員賞与引当金として計上した金額を記載しております。なお、前事業年度の賞与支給額実績は、前事業年度の事業報告に記載した支給予定額454百万円に対し、453百万円となりました。
2. 上記の取締役の報酬等の種類別の総額のうち、業績連動株式ユニット報酬および譲渡制限付株式ユニット報酬の額は、当事業年度における費用計上額であります。
3. 上記の取締役の報酬等のうち、業績連動株式ユニット報酬は業績連動報酬等および非金銭報酬等の双方に該当しますが、業績連動報酬等として表示しております。
4. 上記のほか、国外居住の社外取締役7名（うち社外取締役（監査等委員）2名）を対象として、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）の基本報酬月額のうち社外取締役分および取締役（監査等委員）の基本報酬月額の範囲内で、2024年度任期（2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時まで）に係る報酬等の為替による影響を調整するため、総額92百万円（うち社外取締役（監査等委員）に対して22百万円）を追加支給いたしました。なお、このうち8百万円（うち社外取締役（監査等委員）に対して2百万円）は当事業年度に係る報酬等であります。
5. 上記のほか、前事業年度末日までに退任した取締役（監査等委員を除く）2名に対して在任中に付与した業績連動株式ユニット報酬および譲渡制限付株式ユニット報酬につき、当事業年度において、それぞれ172百万円、29百万円の費用を計上しております。
6. 上記のほか、2026年6月24日開催予定の第150回定時株主総会終結の時をもって退任となる取締役（監査等委員を除く）1名に対して在任中に付与した業績連動株式ユニット報酬および譲渡制限付株式ユニット報酬につき、当該退任に伴い加速的一括費用認識を行った結果、当事業年度において、それぞれ498百万円、165百万円の費用を追加計上しております。

③取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

1. 取締役（監査等委員を除く）にかかる株主総会決議

- (1) 基本報酬額は、月額150百万円以内（うち社外取締役分は月額30百万円以内）（2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による）において、役職別に定額としております。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は11名（うち社外取締役6名）であります。
- (2) 賞与は、毎事業年度にかかる定時株主総会でご承認をいただくこととしております。
- (3) 株式報酬（業績連動株式ユニット報酬および譲渡制限付株式ユニット報酬）は、2019年6月27日開催の第143回定時株主総会決議に基づくものであり、この株式報酬のために拠出する金銭の上限額および上限株式数は交付対象者に応じ、次のとおりであります。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は11名（うち社外取締役8名）であります。

②交付対象者を社内取締役（国外居住の社内取締役を除く）とするもの

当事業年度において、連続する3事業年度を対象として45億円を上限として拠出（付与される株式数の上限は左記の上限額を当事業年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数）

①交付対象者を社外取締役（監査等委員である取締役を除く）とするもの

当事業年度を対象として3億円を上限として拠出（付与される株式数の上限は左記の上限額を当事業年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数）

2. 取締役（監査等委員）にかかる株主総会決議

- (1) 基本報酬額は、月額15百万円以内（2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による）において、役職別に定額としております。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。
- (2) 株式報酬（譲渡制限付株式ユニット報酬）は、2019年6月27日開催の第143回定時株主総会決議に基づくものであり、当事業年度を対象として2億円を上限とする金銭を抛出し、当該上限額を当事業年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役は4名であります。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当社においては、上記①取締役報酬の基本方針の「5. 報酬ガバナンス」において記載しているとおり、より透明性の高いプロセスを実現するため、取締役会の決議により、当事業年度の社内取締役の個別の報酬額の決定を報酬委員会に委任しており、かかるガバナンスに基づく手続を経て、当事業年度に係る社内取締役の個人別の報酬額を報酬委員会において決定いたしました。当事業年度の社内取締役の個人別の報酬額を決定した報酬委員会の委員構成は、社外取締役 東恵美子（委員長）、社外取締役 ジョン マラガノア、社外取締役 ミシェル オーシンガー、社外取締役 津坂美樹および社外取締役（監査等委員） キンバリー リードとなっております。

⑤業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等（賞および長期インセンティブプランのうちの業績連動株式ユニット報酬）の計算方法、決定に用いる業績指標（KPI）の根拠、ウェイト、目標、実績、達成率、達成率に基づく支給率等は以下のとおりです。

1. 賞与

賞与支払額の計算方法は以下のとおりです。

年間賞与支払額計算方法（CEO）					
基本給	×	賞与ターゲット（%）	×	全社KPIに係る支給率	= 賞与支払額

年間賞与支払額計算方法（CEO以外の社内取締役）					
基本給	×	賞与ターゲット（%）	×	KPIに係る支給率 (75%全社KPI + 25%部門KPI)	= 賞与支払額

賞与ターゲットは、グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、基本給の100%～250%程度としています。

なお、2025年度において、CEOの賞与ターゲット（%）は基本給の150%、CEO以外の社内取締役（CFOおよびリサーチ&デベロップメント プレジデント）の賞与ターゲット（%）は、それぞれ基本給の100%および110%でした。取締役個人毎の賞与額は、該当する場合、連結会社からの賞与額が含まれます。

業績連動係数（KPIに係る支給率）は、連結売上収益および各種収益指標等の単年度の目標達成度に応じて、0%～200%の比率で変動します。全社業績指標の支給スコアは、事前に設定された業績目標および支給スコアの範囲に基づき計算され、決定されます。

賞与に係る全社の業績指標の目標と2025年度の実績は以下のとおりです。

KPI	根拠	ウェイト (A)	目標	実績	目標 達成率	支給スコア (B)	加重支給スコア (A) x (B)
Core売上 収益*	<ul style="list-style-type: none"> パイプラインの成功を含む主要な成長の指標であること 製薬業界における重要な成功の指標であること 	45%	45,812億円	44,447億円	97.0%	64.3%	28.9%
成長製品・ 新製品の Core売上 収益増加額	<ul style="list-style-type: none"> 将来の収益成長の主要な原動力であること パイプラインの成長と商業的な成功を促進する重要な指標であること 	15%	2,283億円	1,123億円	49.2%	0%	0%
Core営業 利益*	<ul style="list-style-type: none"> 支出の規律徹底を含む利益確保の指標であること 当社の主要な成功の指標であること 	40%	11,750億円	11,862億円	101.0%	109.6%	43.8%
当初目標に基づく全社KPIに係る支給率							72.8%

* 特定の国における超インフレによる影響額を取り除くために実施した調整により、支給スコアが減少しました。

なお、CEO以外の社内取締役に対する賞与に用いられる各部門KPIにつきましては、各部門の業績を明確に把握できるよう各部門の特色に応じたKPIを設定しております。(3) 経営成績の概況④当社グループが定義および表示するIFRSに準拠しない補足的財務指標をご参照ください。

2. 長期インセンティブプラン

長期インセンティブプランの枠組は、当社の長期戦略と株主利益を整合させつつ、グローバルで重要な人材の確保を促進するものです。長期インセンティブプランのうちの業績連動株式ユニット報酬については、各社内取締役が付与する基準ポイントの60%をもとに、以下の算式により算出された株式交付ポイントを社内取締役が付与します。

基準ポイント	×	業績連動係数 (PSUスコア) (目標達成度に基づく)	=	交付ポイント
--------	---	--------------------------------	---	--------

業績連動係数 (PSUスコア) は、3年度 (業績評価期間) 後の目標値に対する連結売上収益、各種収益指標、研究開発指標等に応じ、0%～200%の比率で変動します。

当社業績目標の達成度等に応じて算出される株式交付ポイントに基づいて社内取締役に対して交付される当社の株式の数は、1ポイント当たり1株として決定されます。株式交付ポイントの付与を受けた一定期間後に、当該株式交付ポイントの50%について当社株式を交付し、また残りについては換価した上で、換価相当額の金銭を給付しております。

2023-2025年度の業績連動株式ユニット報酬に係る業績指標の目標と実績は以下のとおりです。

KPI*1	ウェイト (A)	目標	実績	目標達成率	支給スコア (B)	加重支給スコア (A) x (B)
3年間のCore売上収益の累計*2	30%	129,405億円	130,211億円	100.6%	112.5%	33.7%
3年間のCore営業利益の累計*2	30%	34,211億円	35,132億円	102.7%	126.9%	38.1%
研究開発:承認数、重要な臨床試験の開始およびその他重要事象	40%	取締役会の承認により事前に設定された研究開発マイルストーン*3	報酬委員会により評価された研究開発マイルストーン目標に対する達成度*4	147.7%	147.7%	59.1%
業績連動係数 (PSUスコア) (3年間の相対的TSR適用前)						130.9%
3年間の相対的TSR	Modifier*5 +/-30%ポイント					0%ポイント
業績連動係数 (PSUスコア)						130.9%

*1 各KPIは、当社の長期戦略と株主利益を整合させつつ、グローバルで重要な人材の確保を促進するための指標として設定したものです。

*2 特定の国における超インフレによる影響額を取り除くために実施した調整により、支給スコアが減少しました。

*3 研究開発マイルストーンは、重要な臨床試験の開始、規制当局による承認およびその他重要なパイプラインのマイルストーンに関連した特定の目標を含み、当社 Scientific Advisory Group (SAG) の助言を受けて、報酬委員会および取締役会により毎年審議および承認されています。

*4 研究開発KPIの支給スコアは、3年間の業績評価期間における重要な臨床試験の開始、規制当局による承認およびその他重要なパイプラインのマイルストーンを含む、取締役会の承認により事前に設定された重要なマイルストンの達成を反映しています。目標達成度と支給スコアは、SAGの助言を受けて報酬委員会により評価および決定されます。この枠組は、研究開発の成果と取締役の報酬を連動させるよう設計されており、業績の目標未達および目標超過達成の双方に対して感応的に反映されることで、研究開発の実績とインセンティブ報酬との直接的な連動を確保しています。

・目標未達: 96.8% (2018-2020年度)、91.3% (2019-2021年度)、76.2% (2020-2022年度) — 特定の業績の後退により支給額が低水準となったことを示しています。

・目標超過達成: 112.6% (2021-2023年度)、143.3% (2022-2024年度) — 米国における3件の新規候補物質の承認や後期臨床試験の加速といった顕著な成果を反映しており、支給額が高水準となったことを示しています。

*5 当社の3年間のTSRは51.0%となり、ピア・グループの中で57パーセンタイルに位置したことで、総合結果に対する調整は0パーセンテージポイント (調整なし) となりました。

なお、2023-2025年度のBIPによるCEOの業績連動株式ユニット報酬の基準ポイントは120,610ポイント、2023-2025年度のESOPによるCFOの業績連動株式ユニット報酬の基準ポイントは11,928ポイントでした。加えて、2023-2025年度の国外の当社グループ従業員に対するLTIPによるCEOの基準ユニットは126,334ユニット (ADSで交付)、リサーチ & デベロップメント プレジデントの基準ユニットは162,316ユニット (ADSで交付) でした。取締役個人毎の業績連動株式ユニット報酬の交付数は、該当する場合、連結会社からの交付数が含まれます。

⑥非金銭報酬等（長期インセンティブプラン）に関する事項

非金銭報酬等（長期インセンティブプラン）の内容は以下のとおりです。

長期インセンティブプランのうちの譲渡制限付株式ユニット報酬については、対象者である各取締役の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、会社業績にかかわらず、以下の対象者毎に以下の割合を乗じることで算出された株式交付ポイントを各取締役に付与します。

対象者	長期インセンティブプランにおける 譲渡制限付株式ユニット報酬の割合
社内取締役	40%
監査等委員でない社外取締役	100%
監査等委員である取締役	100%

株式交付ポイントに基づいて各取締役に對して交付される当社の株式の数は、1ポイント当たり1株として決定されます。社内取締役に對しては毎年株式交付ポイントの付与を受けた一定期間後に、また、監査等委員でない社外取締役および監査等委員である取締役に對しては、基準ポイントの付与日から3年経過後に、当該株式交付ポイントの50%について当社株式を交付し、また残りについては換価した上で、換価相当額の金銭を給付しております。

長期インセンティブプランのうち、業績連動株式ユニット報酬については、上記⑤2.をご参照ください。

⑦当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が上記①取締役報酬の基本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、上記①取締役報酬の基本方針の「5. 報酬ガバナンス」において記載しているとおり、より客観性・透明性の高いプロセスを実現するため、取締役会の決議により、社内取締役の個別の報酬額の決定については、報酬委員会に委任しており、また、監査等委員でない社外取締役の個人別の報酬については、報酬委員会の答申を受けて、取締役会の決議により決定しております。報酬委員会では、取締役の報酬水準、報酬構成および業績連動報酬等（賞与および長期インセンティブプラン）の目標設定等、上記①取締役報酬の基本方針との整合性を含めた多角的な観点から審議を行った上で、取締役会の決議による委任に基づき、当該事業年度に係る社内取締役の個人別の報酬額について決定しており、また、監査等委員でない社外取締役の個人別の報酬額については取締役会に答申いたしました。そのため、取締役会は、報酬委員会の審議の過程および答申の内容を確認した上で、当該事業年度に係る社内取締役および監査等委員でない社外取締役の個人別の報酬額の内容は、上記①取締役報酬の基本方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役			
飯島彰己	8/8回	—	グローバル経営に加え、コーポレートガバナンス・リスクマネジメントを含む様々な分野における豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画したほか、取締役会議長としての取締役会の議事進行、指名委員会委員長としての同委員会の議事進行に加え、社外取締役による会合での議論をリードするなど、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
イアンクラーク (Ian Clark)	7/8回	—	欧州やカナダのグローバルヘルスケア企業での事業経営における豊富な経験に基づく高い識見と特にオンコロジー領域のマーケティングおよびヘルスケア企業におけるバイオ技術部門の運営に関する高い専門性に基づき、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
スティーブンギリス (Steven Gillis)	7/8回	—	生物学の博士号を有し、欧米のヘルスケア企業で重要なポジションを歴任され、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験や、免疫関連のヘルスケア事業における特に高い専門性に基づき、取締役会および指名委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
東恵美子	8/8回	—	ヘルスケア・テクノロジー・金融業界についてのグローバルで高度な知識と幅広い経験をもとに、取締役会、指名委員会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
ジョンマラガノア (John Maraganore)	8/8回	—	製薬業界でのグローバルな事業経営における豊富な経験に基づく高い識見をもとに取締役会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
ミシェルオーシンガー (Michel Orsinger)	8/8回	—	欧米の有力なヘルスケア企業での、事業経営における豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会、指名委員会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
津坂美樹	8/8回	—	グローバルビジネス、戦略、データ&デジタルに関する幅広い専門知識をもとに、取締役会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。

事業報告

氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）			
初川 浩 司	8/8回	8/8回	公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験に基づき取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。
ジャン＝リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	8/8回	7/8回	欧米やアジアの有力なグローバルヘルスケア企業での、事業経営における豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会および指名委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。
藤 森 義 明	8/8回	7/8回	企業のグローバル経営やヘルスケア業界における豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会および指名委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。
キンバリー リード (Kimberly A. Reed)	8/8回	8/8回	米国内外においての多様な経験およびこれに基づくリーダーシップや幅広い専門知識をもとに、取締役会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	1,058百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,791百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 「1. 企業集団の現況に関する事項(8) 重要な子会社の状況(2026年3月31日現在)」に記載の海外に所在する子会社につきましては、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人が計算関係書類の監査を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「新システム導入に係る、プロジェクトリスクおよび内部統制の設計に関する評価業務」、「社債発行時のコンフォートレター作成」等の業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号所定の解任事由に該当すると判断された場合、または、監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、内部統制を、リスクマネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムを整備しています。

① 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、「私たちの存在意義」、「私たちの価値観：タケダイズム」、「私たちが目指す未来」、「私たちの約束」で構成される「企業理念」を当社グループ全体に浸透させ、これらに基づく企業文化の醸成に努めています。また当社は、「タケダ・グローバル行動規準」の浸透やエシックス&コンプライアンス・プログラムの構築を行い、コンプライアンス推進体制の強化に努めています。
- ・ 当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員会の監査・監督にかかる職務を実効的に遂行できる体制を整えるとともに、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高めることにより取締役会の客観性および視点の幅を向上させています。
- ・ 当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置し、両委員会ともに委員長を含めた委員を社外取締役のみで構成することにより、取締役の選任・報酬に関する客観性と公正性を担保しています。
- ・ 当社は、重要案件の審議や意思決定を適正に行うため、以下の経営会議体を設置しています。
 - ビジネス&サステナビリティ・コミッティー（リスク・サブコミッティーを含む）：経営、事業開発案件、リスク関連案件を所管。当事業年度において、リスク管理を経営上の重要な意思決定により一層組み込むため、リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーとビジネス&サステナビリティ・コミッティーを統合し、リスク管理・内部統制を所管するリスク・サブコミッティーを設置することを決定しました。リスク・サブコミッティーは、関連部門の責任者と協議したリスク低減計画やリスク、内部統制に関する事項を必要に応じてビジネス&サステナビリティ・コミッティーへエスカレーションを行います。なお、当該体制は2026年4月から運用を開始しています。
 - ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（サブコミッティーとして、アーリーパイプライン・コミッティーを含む）：研究開発および製品関連案件を所管。当事業年度において、ポートフォリオに関する意思決定が企業全体の視点から評価され、より包括かつ整合性のある意思決定をするため、ポートフォリオ・レビュー・コミッティーをパイプラインのステージに応じた2つのコミッティーに分割することを決定しました。ポートフォリオ・レビュー・コミッティーは、第2相臨床試験開始以降のポートフォリオ開発に関する意思決定を行います。アーリーパイプライン・コミッティーは、ポートフォリオへの組み入れから第1相臨床試験終了までの案件に関する意思決定を行います。なお、当該体制は2026年4月から運用を開始しています。
- ・ 当社は、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）および当社グループの各機能を統括するメンバーで構成するタケダ・エグゼクティブ・チーム（以下「TET」といいます。）を設置し、グローバル事業運営体制の強化および当社グループ内の連携を確保しています。
- ・ 当社は、当社グループの事業運営体制、意思決定および報告体制、オペレーション上の重要なルールを取りまとめた「タケダグループの経営管理方針（T-MAP）」を整備し、当社グループの全ての部門と子会社に適用しています。また当社グループの各部門・子会社を管理するTETメンバーは、所管する各部門・子会社におけるオペレーションルールや権限委譲に関するルールを定め、業務の適正を確保しています。
- ・ 当社は、ビジネスレジリエンス、環境・健康・安全および不正行為への対応等について、グローバルポリシーを整備し、グループ横断的な管理体制を構築しています。
- ・ 当社は、品質管理システム（Quality Management System）およびその要件と手順を定めた文書体系を整備し、その遵守状況の

監査・監視を行うことで、当社グループにおける医薬品の研究開発、製造、品質等における業務の適正を確保し、製薬業における法規制 (GxP) の遵守を徹底しています。

- ・ 当社は、独立した機能であるグループ内部監査部門を設置し、内部監査を通じて組織価値の向上と保全に役立っています。なお、グループ内部監査部門は、監査品質のアシユアランスと改善のプログラムを作成・維持し、内部監査を実施しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 当社は、「グローバルRIM (記録・情報管理) ポリシー」を整備し、取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、適切に保存・管理を行っています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、「グローバル ビジネス レジリエンス ポリシー」を策定し、全社リスク管理、事業継続管理および危機管理を統合的に行っています。
 - 当社は、毎年、全社リスク評価を実施し、リスクの特定と評価を行い、主要リスクの低減等の対応を行っています。
 - 当社は、主要リスクや事業に必要不可欠な領域に対して事業継続計画を策定しています。
 - 当社は、危機の特定や管理、危機状態からの回復を含めた危機管理計画を策定するとともに、危機発生時には影響の範囲に応じた危機管理委員会を編成して対応することとしています。
- ・ 当社は、「グローバル モニタリング ポリシー」を策定し、ハイリスク事業活動の特定、モニタリングおよび報告に係る体制を構築しています。
- ・ 当社は、当社製品の回収を含め、患者様の安全や品質管理に対応する必要な措置を実施するため、平常時および危機発生時の両方における患者様の安全および品質管理のための体制を整備しています。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、定款の定めにより、重要な業務執行の決定権限の一部を取締役に委任し、取締役会が経営戦略や内部統制等、当社グループの経営上の最重要事項に集中して討議・意思決定を行える体制を構築しています。
- ・ 取締役に委任された事項については、その内容に適した経営会議体で審議、決裁する体制を整備し、機動的かつ効率的な意思決定プロセスを確保しています。
- ・ 「取締役会規程」「T-MAP」等の職務権限・意思決定に関する社内規定を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保しています。

⑤取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、企業倫理・コンプライアンスに関する専門部門を設置し、グループ横断的な法令遵守体制を整備しています。
- ・ 当社は、行動規準、法令遵守に関するグローバルポリシー (贈収賄禁止、個人情報取扱、インサイダー取引禁止等) その他コンプライアンスに関する規定を定め、関連する研修プログラムを当社グループ全体で実施しています。
- ・ 当社は、医療関係者・医療機関、患者および患者団体、公務員・政府機関等との交流に関し、医薬品企業として必須の法規制遵守にかかわるグローバルポリシーや社内規定を整備しています。
- ・ 当社は、潜在的な不正行為の懸念の報告と対応に関するガイドラインを制定するとともに、従業員が機密かつ匿名で内部通報を行うことができるタケダ・エシックスラインを整備しています。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」に基づき、財務報告に関する内部統制の体制を整備・運用し、開示資料の信頼性を確保しています。

⑦反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・ 当社は、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは、正常な取引関係を含めた一切の関係を遮断する」ことを基本方針とし、警察当局等との連携や情報収集、社内周知・研修等を実施し、反社会的勢力による被害の未然防止に努めています。

⑧監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、監査等委員会の役割、権限および職務等を規定する「監査等委員会規程」ならびに監査等委員会の監査・監督に関する社内規則を定め、以下の体制を整備しています。
 - 監査等委員会室を設置し、監査等委員会の指揮命令の下で監査等委員会の職務遂行を補助する専任スタッフを配置しています。専任スタッフの任命・異動・評価等に関しては、監査等委員会の同意を要するものとし、取締役からの独立性および当該従業員に対する指示の実効性を確保する体制としています。
 - 監査等委員会が重要な会議の議事録・資料等を常時閲覧可能な体制を整備するとともに、経営の基本方針・計画に関する事項のほか、子会社および関連会社に関するものを含む重要事項について、監査等委員会に通知されるものとしています。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、直ちに監査等委員会への報告を要するものとしています。
 - 監査等委員会に報告を行った取締役および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けない体制を整備しています。
 - 監査等委員会が、指示権を有する内部監査部門、内部統制推進部門および会計監査人と連携して組織的な監査が行えるよう、環境を整備しています。
 - 監査等委員会および監査等委員の職務執行のために必要な費用を当社は負担しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当年度において、上記(1)に記載した体制の適切な運用に努めました。当年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりであります。

〔企業理念の浸透〕

- ・「私たちの存在意義」、「私たちの価値観：タケダイズム」、「私たちが目指す未来」、「私たちの約束」で構成される「企業理念」について、社長兼CEOをはじめとするTETメンバーが、社内におけるメッセージの配信やタウンホールミーティングの開催等を通じて、グループ全体および従業員への浸透を図っております。

〔コーポレート・ガバナンス体制の強化〕

- ・当社の機関設計は監査等委員会設置会社であり、社外取締役の構成比と多様性を高めることにより取締役会の客観性および視点の幅を向上させています。当年度末時点の取締役会は、取締役14名（うち3名が女性）のうち11名が社外取締役、また、日本人6名・外国人8名の構成となっております。なお、当社の全ての社外取締役は金融商品取引所が定める独立性の基準を満たしています。
- ・監査等委員会は委員長含め、社外取締役のみで構成されています。
- ・取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しており、両委員会ともに委員長含めて全ての委員を社外取締役で構成しています。

〔取締役会の状況〕

- ・当年度において取締役会を8回開催しました。取締役会では、社外取締役が議長を務め、多様性を有する各取締役がそれぞれの見地から適宜発言を行いました。
- ・先述のとおり、重要な業務執行の決定権限を取締役に委任することにより、取締役会は当社グループへの影響度が特に高い課題・経営戦略等についての議論や、取締役の業務執行状況の監督により多くの時間を充てております。
- ・取締役会の都度、社外取締役に対し、社外取締役でない取締役から、取締役会の議題についての事前説明を実施しております。また、新任の社外取締役が就任する際には、取締役の法的責務についての理解を徹底することはもとより、当社の事業環境や戦略等についての情報を提供し、さらにその理解を深めていただくための機会を設けております。
- ・各社外取締役は、取締役会において、それぞれが有する、企業経営の経験に基づく高い識見、会計、法律等の専門性の高い分野における高度な知識等に基づき、議案の審議において適宜発言を行いました。
- ・当年度において、取締役会の実効性評価を行いました。実効性評価は、第三者機関による、全取締役に対する個別のインタビューの方式により実施しました。インタビューでは、「監督および体制」、「構成および候補者選任」、「プロセスおよび運営」、「研修および育成」、「取締役会のカルチャーおよびダイナミクス」等を重要な評価対象項目とし、取締役による自己評価を求めました。その後、評価結果全体について、第三者機関による分析、提言を盛り込んだ上で、当該第三者機関より説明を受け、取締役全員にて議論を行いました。
- ・指名委員会の実効性については、委員による自己評価を行い、実効性を確認し、取締役会に報告しました。報酬委員会の実効性についても、当該第三者機関からの支援を得て策定したアンケートを活用して、委員による自己評価を行った結果、高い実効性を確認しました。報酬委員会は自己評価結果を踏まえて継続的な実効性の向上に努めていくことを取締役会に報告しました。
- ・第三者機関によるインタビューを踏まえた取締役会での議論において、CEOと取締役会メンバーの間の信頼関係、取締役会のカルチャー、経験豊富な取締役の存在、体系的なガバナンス・プラクティス、そして緊密に連携した取締役サポート体制が当社取締

役会の強みとして特定され、取締役会の実効性があるとの結果を得ました。

- ・ 当社の取締役会は現在、経験豊富な取締役の退任とCEO交代という移行期にあります。この状況を踏まえ、短期的な優先事項として、移行期における取締役会のカルチャーの維持、新任取締役のオンボーディング強化、そして戦略・リスク・業績（特に製品上市の成功）に対する監督機能の強化の3点が検討されました。監査等委員会の実効性については、自己評価により確認しました。

〔当社グループの内部統制体制の整備に関する取り組み〕

- ・ 取締役会、ビジネス&サステナビリティ・コミッティー、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー等の意思決定機関の決裁事項以外の案件については、社長兼CEOおよび各機能の代表者から構成されるTETメンバーへの権限委譲を進めています。TETメンバーからの権限委譲は「権限委任に関するグローバルポリシー」に基づいて行っています。
- ・ グループ内部監査部門は、「グループ内部監査基準」に基づき、当社各部門およびグループ各社に対して内部監査を実施し、監査結果を社長兼CEO、監査等委員会および取締役会に報告しました。また、グループ内部監査部門は、財務報告に関する内部統制体制の有効性評価のための検証手続を実施し、その結果をグローバルファイナンス部門に報告しました。
- ・ グローバルファイナンス部門は、財務報告にかかる内部統制の状況について、整備状況および運用状況を評価する手続、ならびに当社各部門の責任者への質問書を通じた自己点検の回答に従い、当社各部門の内部統制の実効性を確認しました。また、検証手続実施結果を含む最終的な内部統制の体制の有効性評価を、チーフ フィナンシャル オフィサー（CFO）、社長兼CEO、監査等委員会、取締役会に報告しました。
- ・ グローバルクオリティー部門は、品質への当社としてのコミットメントおよび品質へのビジョンを明確化し、「グローバルクオリティーポリシー」に基づき、当社グループのグローバルな品質保証を遂行しました。
- ・ コーポレートEHS部門は、当社の環境、労働衛生および安全管理活動を効果的に確認、実行するための責任および役割を明確にしました。また、コーポレートEHS部門は、「環境・健康・安全に関するグローバルポリシー」や、その他公開している環境に関するタケダの見解に基づき、具体的な目標を設定して、環境、労働衛生、安全管理およびコンプライアンスの観点から、当社グループへの内部監査を行いました。

〔コンプライアンスに関する取り組み〕

- ・ 当社は、高いリスクの可能性のある事業活動のモニタリングを実施し、原因を特定したうえで継続的な改善を行いました。
- ・ 当社グループのコンプライアンス関連事案に関して、定期的にリスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーおよび監査等委員会に、また適時に取締役会やTETに、それぞれ報告を行いました。

〔リスク管理に関する取り組み〕

- ・ リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーにおいて、全社リスク評価レポートに基づいて、当年度の主要な全社リスクおよびリスク低減施策を議論・検証しました。
- ・ 全社リスク評価レポートについては取締役会で審議され、承認を得ました。リスク低減施策については、TETのリスク責任者において対応しています。
- ・ また、当年度のリスク管理に関するその他の具体的な取り組みは以下のとおりです。
+ 当社グループ内のリスク・コーディネーター・コミュニティーを通じて、リスク管理業務のスキルアップおよび情報共有を行っています。また、当社ではシンプルかつ分かりやすい全社リスク評価ツールを使用し、会社全体のリスクを俯瞰できるようにしています。この技術に基づいたソリューションを活用することで、リスクデータとその傾向を分析する能力の向上および効率化を実現し、データに基づいたアプローチをとることを可能にしています。

- ＋また、当社は、パンデミック、重要な治療薬の不足、市場の動き、自然災害、地政学リスク等の危機管理活動に関するプロセス・習熟度の強化を目的に、教育活動およびシミュレーションを実施しています。
- ＋当社は、製品の品質リスクについて、リスクの特定・評価・コントロールを品質管理システムに統合し、研究開発、製造・品質に携わる従業員に対してリスク管理ツールやトレーニング、支援を提供しています。
- ＋データプライバシーや人工知能 (AI) に関するリスクについて、様々なリスク評価やアシュアランス活動を行っています。
- ＋当社は、サイバーセキュリティに関する以下の取り組みを行いました。
 - －当社は、当社のステークホルダーとの間で信頼性のあるデジタル上のやり取りを行うためには、サイバーセキュリティの役割が重要であると認識しており、将来のサイバーセキュリティ関連を含むデジタルリスクに関する決定を管理するため、データ・デジタル&テクノロジー・リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーを当年度を通じて定期的に開催しました。
 - －全ての従業員に対して、各ビジネスにおける最新のサイバー脅威に関する情報を含んだオンライントレーニングを義務付け、加えて社内における頻繁な情報共有を行うことで、サイバーセキュリティの意識を高めたり、新たな脅威に対処するための取り組みを行いました。
 - －当社は、当社の情報およびITインフラ基盤に対するプロセス面および技術面でのセキュリティを強化するための相当規模の投資を断続的に行っています。また、重大なサイバーセキュリティ上の事故に直面した場合に備え、関連費用をカバーする保険に加入しています。
- ＋TETの危機への対応力やレジリエンスを高めるため、TETに対して訓練を定期的に行っています。
- ＋ウクライナ情勢やイラン・イスラエルの情勢に関するグローバル・クライシス・マネジメント・コミッティーを引き続き開催し、安否確認や必要なサポートを迅速かつ継続的に従業員に提供し、従業員の安全確保に努めました。
- ＋インド・パキスタン間の情勢やアジア各国で発生した自然災害に関するリージョナル・クライシス・マネジメント・コミッティーを開催し、状況変化の引き金となる事象を特定し、従業員の安全確保につながる準備を行いました。

【監査等委員会の取り組み】

- ・ 監査等委員会は、監査等委員会委員長が議長を務め、当年度は8回開催し、取締役会の議題、取締役による業務執行状況および内部統制システムの構築・運用状況等について協議を行いました。監査等委員は、監査等委員会室の日常的な情報収集等の業務補助を活用しながら、重要な会議への出席や業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、グループ内部監査部門や内部統制推進部門との連携等を通じて得た情報を監査等委員全員で共有することにより、監査等委員会としての監査意見を形成しました。
- ・ 監査等委員会は、取締役会において、監査等委員会の前年度の活動結果と今年度の活動方針および活動計画について報告し、意見交換を図ったほか、取締役会の業務執行について適宜意見を述べました。
- ・ 監査等委員会は、グループ内部監査部門と、定期的または都度、意見交換会を実施し、内部監査の計画や結果について報告を受け、その適切性を確認の上、監査等委員会監査に実効的に活用しました。加えて、監査等委員会は、グループ内部監査部門に対し、必要に応じて調査の要請や指示も行い、相互の監査計画等の内容を調整しながら、組織的な監査を行いました。
- ・ 監査等委員でない取締役の選任および報酬については、選定監査等委員が指名委員会および報酬委員会に委員として出席し意見を述べました。また、両委員会で得られた情報を監査等委員会で共有する等により、監査等委員会としての意見形成を適切に図り、監督業務を遂行しました。

【事業報告 注記】本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類 [国際会計基準]

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科目	金額	(単位：百万円)
		(ご参考) 前期金額
売上収益	4,505,720	4,581,551
売上原価	△ 1,571,588	△ 1,580,217
販売費及び一般管理費	△ 1,084,215	△ 1,104,766
研究開発費	△ 675,924	△ 730,227
製品に係る無形資産償却費 及び減損損失	△ 633,544	△ 643,233
その他の営業収益	24,747	26,212
その他の営業費用	△ 156,435	△ 206,733
営業利益	408,761	342,586
金融収益	211,177	46,549
金融費用	△ 357,572	△ 210,065
持分法による投資損益	△ 2,177	△ 3,986
税引前当期利益	260,189	175,084
法人所得税費用	△ 68,163	△ 66,941
当期利益	192,026	108,143
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	191,762	107,928
非支配持分	264	215
合計	192,026	108,143

(ご参考) 連結包括利益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科目	金額	(単位：百万円)
		(ご参考) 前期金額
当期利益	192,026	108,143
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる ことのない項目	△ 3,062	△ 19,357
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金 融資産の公正価値の変動	△ 4,976	△ 12,311
確定給付制度の再測定	1,914	△ 7,046
純損益にその後に振り替え られる可能性のある項目	935,463	△ 146,484
在外営業活動体の換算 差額	903,895	△ 153,345
キャッシュ・フロー・ヘッジ	28,950	△ 956
ヘッジコスト	3,159	7,963
持分法適用会社におけるそ 他の包括利益に対する持分	△ 541	△ 145
その他の包括利益合計	932,401	△ 165,841
当期包括利益合計	1,124,427	△ 57,698
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者持分	1,124,114	△ 57,852
非支配持分	313	154
合計	1,124,427	△ 57,698

(注) 連結包括利益計算書については、会社法における連結計算書類には含まれておりませんが、参考資料として表示しております。

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
資産		
非流動資産		
有形固定資産	2,120,639	1,968,209
のれん	5,809,010	5,324,430
無形資産	3,419,348	3,631,560
持分法で会計処理されている投資	8,796	10,802
その他の金融資産	439,941	351,124
その他の非流動資産	77,010	70,282
繰延税金資産	487,867	370,745
非流動資産合計	12,362,611	11,727,152
流動資産		
棚卸資産	1,396,620	1,217,349
売上債権及びその他の債権	844,312	709,465
その他の金融資産	41,888	20,476
未収法人所得税	32,036	15,789
その他の流動資産	162,638	159,603
現金及び現金同等物	595,054	385,113
売却目的で保有する資産	17,955	13,397
流動資産合計	3,090,503	2,521,192
資産合計	15,453,113	14,248,344

科目	金額	(ご参考) 前期金額
負債		
非流動負債		
社債及び借入金	4,369,681	3,966,326
その他の金融負債	571,248	550,900
退職給付に係る負債	143,683	135,429
引当金	37,550	35,177
その他の非流動負債	99,818	82,859
繰延税金負債	26,804	35,153
非流動負債合計	5,248,784	4,805,844
流動負債		
社債及び借入金	512,157	548,939
仕入債務及びその他の債務	491,345	475,541
その他の金融負債	141,220	219,120
未払法人所得税	97,880	133,497
引当金	595,957	533,140
その他の流動負債	590,152	596,283
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	818	—
流動負債合計	2,429,530	2,506,521
負債合計	7,678,314	7,312,365
資本		
資本金	1,695,277	1,694,685
資本剰余金	1,776,352	1,775,713
自己株式	△ 49,128	△ 74,815
利益剰余金	1,056,532	1,187,586
その他の資本の構成要素	3,297,407	2,351,915
売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益	△ 2,848	—
親会社の所有者に帰属 する持分	7,773,592	6,935,084
非支配持分	1,208	895
資本合計	7,774,800	6,935,979
負債及び資本合計	15,453,113	14,248,344

連結持分変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の 換算差額	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定される金融資産の 公正価値の変動
2025年4月1日残高	1,694,685	1,775,713	△ 74,815	1,187,586	2,419,978	4,757
当期利益				191,762		
その他の包括利益					903,306	△ 4,976
当期包括利益	—	—	—	191,762	903,306	△ 4,976
新株の発行	593	593				
自己株式の取得		△ 20	△ 51,618			
配当				△ 312,524		
その他の資本の構成要素からの振替				△ 10,292		12,205
株式報酬取引による増加		77,371				
株式報酬取引による減少 (権利行使)		△ 77,305	77,305			
売却目的で保有する資産に関連する その他の包括利益への振替					2,848	
所有者との取引額合計	593	638	25,687	△ 322,815	2,848	12,205
2026年3月31日残高	1,695,277	1,776,352	△ 49,128	1,056,532	3,326,132	11,986

	親会社の所有者に帰属する持分				売却目的で保有 する資産に関連 するその他の 包括利益	合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計				
	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	ヘッジ コスト	確定給付制度 の再測定					
2025年4月1日残高	△ 64,852	△ 7,967	—	2,351,915	—	6,935,084	895	6,935,979
当期利益				—		191,762	264	192,026
その他の包括利益	28,950	3,159	1,914	932,352		932,352	48	932,401
当期包括利益	28,950	3,159	1,914	932,352	—	1,124,114	313	1,124,427
新株の発行				—		1,186		1,186
自己株式の取得				—		△ 51,638		△ 51,638
配当				—		△ 312,524		△ 312,524
その他の資本の構成要素からの振替			△ 1,914	10,292		—		—
株式報酬取引による増加				—		77,371		77,371
株式報酬取引による減少 (権利行使)				—		—		—
売却目的で保有する資産に関連する その他の包括利益への振替				2,848	△ 2,848	—		—
所有者との取引額合計	—	—	△ 1,914	13,140	△ 2,848	△ 285,606	—	△ 285,606
2026年3月31日残高	△ 35,903	△ 4,808	—	3,297,407	△ 2,848	7,773,592	1,208	7,774,800

計算書類

貸借対照表(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
流動資産	602,273	588,944	流動負債	2,039,479	1,888,365
現金及び預金	73,941	169,555	買掛金	91,147	90,292
売掛金	43,393	37,011	未払金	138,061	148,449
有価証券	207,418	93,576	未払費用	76,820	70,015
商品及び製品	87,855	76,940	未払法人税等	487	1,506
仕掛品	30,958	36,480	短期借入金	1,382,872	1,042,099
原材料及び貯蔵品	53,948	53,043	1年内償還予定の社債	274,523	270,000
未収還付法人税等	898	374	1年内返済予定の長期借入金	—	85,000
関係会社短期貸付金	13,867	300	預り金	58,539	151,577
その他	89,994	121,665	賞与引当金	10,690	14,069
			株式給付引当金	3,206	3,040
固定資産	9,037,404	8,900,431	役員賞与引当金	245	454
有形固定資産	177,701	172,634	事業構造再編引当金	15	1,313
建物及び構築物	77,292	78,850	その他	2,875	10,550
機械及び装置	17,850	18,661	固定負債	3,841,272	3,611,655
車両運搬具	34	42	社債	3,553,339	3,392,083
工具、器具及び備品	10,650	11,689	長期借入金	224,997	164,997
土地	35,373	35,043	退職給付引当金	7,014	7,064
リース資産	594	1,438	訴訟引当金	644	703
建設仮勘定	35,909	26,911	株式給付引当金	1,783	2,000
無形固定資産	23,468	28,365	資産除去債務	1,028	1,733
投資その他の資産	8,836,235	8,699,433	長期前受収益	13,415	13,092
投資有価証券	69,276	99,274	その他	39,052	29,984
関係会社株式	7,694,368	7,693,846	負債の部合計	5,880,751	5,500,020
関係会社出資金	8,653	8,589	株主資本	4,441,024	4,528,923
長期預け金	2,898	5,854	資本金	1,695,277	1,694,685
関係会社長期貸付金	750,195	700,461	資本剰余金	1,711,483	1,709,762
前払年金費用	90,647	79,809	資本準備金	1,687,290	1,686,697
繰延税金資産	119,461	65,929	その他資本剰余金	24,192	23,065
その他	100,737	45,671	利益剰余金	1,083,363	1,199,261
			利益準備金	15,885	15,885
資産の部合計	9,639,677	9,489,375	その他利益剰余金	1,067,478	1,183,376
			退職給与積立金	—	5,000
			配当準備積立金	—	11,000
			研究開発積立金	—	2,400
			設備更新積立金	—	1,054
			輸出振興積立金	—	434
			固定資産圧縮積立金	24,008	26,716
			別途積立金	—	814,500
			繰越利益剰余金	1,043,470	322,273
			自己株式	△ 49,099	△ 74,786
			評価・換算差額等	△ 683,092	△ 540,674
			その他有価証券評価差額金	8,161	6,151
			繰延ヘッジ損益	△ 691,253	△ 546,824
			新株予約権	994	1,106
			純資産の部合計	3,758,926	3,989,355
			負債及び純資産の部合計	9,639,677	9,489,375

計算書類

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目	金 額	(単位：百万円)
		(ご参考) 前期金額
売上高	591,604	580,360
売上原価	301,157	258,904
売上総利益	290,447	321,456
販売費及び一般管理費	269,310	284,559
営業利益	21,137	36,897
営業外収益	524,831	211,842
受取利息及び配当金	327,825	195,321
その他	197,006	16,522
営業外費用	340,463	162,145
支払利息及び社債利息	146,809	120,671
その他	193,654	41,474
経常利益	205,504	86,594
特別利益	—	134,776
関係会社再編益	—	120,061
投資有価証券売却益	—	14,715
特別損失	18,457	22,038
関係会社株式評価損	18,457	—
事業構造再編費用	—	22,038
税引前当期純利益	187,047	199,332
法人税、住民税及び事業税	△2,277	△705
法人税等調整額	△8,010	47,217
当期純利益	197,335	152,820

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益			評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 (※)	利益 剰余金 合計							
2025年4月1日残高	1,694,685	1,686,697	23,065	1,709,762	15,885	1,183,376	1,199,261	△74,786	4,528,923	6,151	△546,824	△540,674	1,106	3,989,355
当期中の変動額														
新株の発行	593	593		593			—		1,186			—		1,186
剰余金の配当				—		△313,233	△313,233		△313,233			—		△313,233
積立金の取崩				—			—		—			—		—
当期純利益				—		197,335	197,335		197,335			—		197,335
自己株式の取得				—			—	△51,618	△51,618			—		△51,618
自己株式の処分				1,127	1,127		—	77,305	78,432			—		78,432
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				—			—		—	2,010	△144,429	△142,418	△112	△142,531
当期中の変動額合計	593	593	1,127	1,720	—	△115,898	△115,898	25,687	△87,899	2,010	△144,429	△142,418	△112	△230,429
2026年3月31日残高	1,695,277	1,687,290	24,192	1,711,483	15,885	1,067,478	1,083,363	△49,099	4,441,024	8,161	△691,253	△683,092	994	3,758,926

(※) その他利益剰余金の内訳

	退職給与 積立金	配当準備 積立金	研究開発 積立金	設備更新 積立金	輸出振興 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
2025年4月1日残高	5,000	11,000	2,400	1,054	434	26,716	814,500	322,273	1,183,376
当期中の変動額									—
新株の発行									—
剰余金の配当								△313,233	△313,233
積立金の取崩	△5,000	△11,000	△2,400	△1,054	△434	△2,708	△814,500	837,096	—
当期純利益								197,335	197,335
自己株式の取得									—
自己株式の処分									—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)									—
当期中の変動額合計	△5,000	△11,000	△2,400	△1,054	△434	△2,708	△814,500	721,197	△115,898
2026年3月31日残高	—	—	—	—	—	24,008	—	1,043,470	1,067,478

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田直弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽太典明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 難波宏暁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田直弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽太典明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	難波宏暁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第149期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従って、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な審議・報告資料等を閲覧し、指示権を有する内部監査部門や内部統制推進部門等との連携を通じて、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査部門から監査の結果の報告を受けるとともに、必要に応じて子会社の取締役および従業員等から事業の報告を受け、意見交換を行いました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

武田薬品工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 初川 浩 司 ㊞

監査等委員 ジャン=リュック プテル ㊞

監査等委員 藤 森 義 明 ㊞

監査等委員 キンバリー リード ㊞

(注) 監査等委員 初川浩司、ジャン=リュック プテル、藤森義明およびキンバリー リードは、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

